

第2期中期目標期間（平成30年度～令和3年度）

地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果（案）

令和4年 月

広島市

地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標期間における業務の実績に関する評価について

1 評価方法

市長は、法人から提出された中期目標の期間における業務の実績を明らかにした報告書に記載されている大項目に係る「項目別評価」及び項目別評価を踏まえた報告事項全般に係る「全体評価」により評価を実施する。

2 項目別評価

(1) 法人による大項目に係る自己評価

市長は、法人において、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、次表のとおり、5段階による自己評価を行わせるとともに、その結果及び評価理由並びに特筆すべき事項を記載した報告書を提出させる。

評価の記号	実施状況の説明
5	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
4	中期目標を達成した。
3	中期目標を概ね達成した。
2	中期目標を十分達成できていない。
1	中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。

(2) 市長による評価

市長は、法人から提出された報告書により、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況を調査し、分析した上で、次表のとおり、大項目ごとに5段階により評定し、評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実施状況の説明
5	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
4	中期目標を達成した。
3	中期目標を概ね達成した。
2	中期目標を十分達成できていない。
1	中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。

3 全体評価

(1) 評価方法

市長は、大項目ごとの評価点を、当該大項目の評価点の配分比率の割合に乗じて得た評価点の合計に基づき評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項等を評価結果報告書に記載する。

(2) 大項目評価点の配分比率

大項目の評価点の配分比率の割合は、次表のとおりとする。

中期目標の区分	大項目	評価点の配分比率の割合	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	32%
	2 医療の質の向上	8%	32%
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	
	6 保健医療福祉行政への協力	4%	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	32%
	2 人材の確保、育成	8%	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	
	5 外部評価等の活用	4%	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	4%
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4%	
評価点の合計		5点満点(100%)	

(3) 評定基準

全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりとする。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. $5 < X$	S	法人の業務は、中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
3. $5 < X \leq 4.5$	A	法人の業務は、中期目標を達成した。
2. $5 < X \leq 3.5$	B	法人の業務は、中期目標を概ね達成した。
1. $5 < X \leq 2.5$	C	法人の業務は、中期目標を十分達成できていない。
$X \leq 1.5$	D	法人の業務には、中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点(大項目評価点×配分比率の割合(%))の合計

地方独立行政法人広島市立病院機構 第2期中期目標期間の業務実績に係る評価

全体評価

評価の記号

A：法人の業務は、中期目標を達成した。

評価コメント

平成30年度から令和3年度までの4か年度を期間とする第2期中期目標期間の業務実績に係る評価を行うため、本市では、法人の業務実施状況や自己評価についてのヒアリングを実施するとともに、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会から本市の評価に対する意見聴取を行った。

業務実績評価においては、中期目標に掲げる取組のうち、「市立病院として担うべき医療」を重視することとし、各病院の取組について、広島市民病院では、高度な周産期医療提供のために、総合周産期母子医療センター内に手術室を整備したことや「平成30年7月豪雨」の際に安佐市民病院とともにDMATや医療救護班の派遣を迅速に行ったこと、安佐市民病院はがん診療機能の充実やへき地医療の支援、舟入市民病院では感染症医療の提供、リハビリテーション病院は回復期リハビリテーション医療の充実などを有用な実績として評価した。

法人全体では、地域医療構想実現の重要な柱となる安佐市民病院の建替えについては、本市と連携し、令和元年度に着手した建設工事を令和3年12月に完了するなど、着実に事業を進めたことを評価した。

一方、財務面では、平成30年度は黒字に転じたものの、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため赤字となっている。令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染症の影響による診療収入の減少は、新型コロナウイルス感染症関係補助金で補填され、加えて経費の削減等もあったことから、一定の黒字を確保できたが、経常収支の安定した黒字化に向けて、今後とも経営改善に取り組む必要がある。

以上を総括し、本市が行った第2期中期目標期間の業務実績に係る評価は、前述のとおり「中期目標を達成した」との結論に至ったものである。引き続き、市立病院としての役割を果たせるよう、第3期中期目標に向けて、より一層質の高い医療を提供するとともに、患者サービスの向上を図り、持続可能な病院運営を行うことを期待する。

業務運営等に関する改善事項等について

業務運営等に関する個別・具体的な事項について、改善その他必要な措置を講ずることを命ずる点はない。

なお、市立病院に求められる役割を果たす上で考慮すべきものとして、次の意見を申し添える。

- ・ 今後、少子高齢化や人口減少、医療需要の変化に対応し、より質の高い医療を提供していくため、市立4病院がそれぞれに病院の特徴を生かしながら、広島二次医療圏域内の関連医療機関との連携強化を図ることによって、広域的な医療提供体制の強化に向けた取組を進めること。
- ・ 令和4年5月1日に開院した広島市立北部医療センター安佐市民病院については、県北西部地域の医療機関との更なる連携強化に取り組みながら、県北西部地域等の拠点病院としての役割を果たしていくこと。
- ・ 今後とも市民に信頼される質の高い医療を継続的、安定的に提供していくためには経常収支の黒字化が重要であることから、市立病院間で経営改善に向けての連携強化を図ること。

全体評価（評点）

中期目標の区分	大項目	評価点の配分比率 a	大項目評価点 b	評価の基準 a × b	評価の記号 (全体評価)
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	3	0.96	A
	2 医療の質の向上	8%	4	0.32	
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	3	0.24	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	4	0.32	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	4	0.16	
	6 保健医療福祉行政への協力	4%	4	0.16	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	4	0.16	
	2 人材の確保、育成	8%	4	0.32	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	4	0.16	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	4	0.16	
	5 外部評価等の活用	4%	4	0.16	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	3	0.24	
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4%	4	0.16	
評価点の合計		(100%)		3.52	

※ 全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりである。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. $5 < X$	S	法人の業務は、中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
3. $5 < X \leq 4.5$	A	法人の業務は、中期目標を達成した。
2. $5 < X \leq 3.5$	B	法人の業務は、中期目標を概ね達成した。
1. $5 < X \leq 2.5$	C	法人の業務は、中期目標を十分達成できていない。
$X \leq 1.5$	D	法人の業務には、中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（%））の合計

項目別評価（大項目）

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）							
1 市立病院として担うべき医療	広島市の意見	<p>広島市民病院では高度な周産期医療提供のために、総合周産期母子医療センター内への手術室の整備や平成30年7月豪雨災害時のDMATや医療救護班の派遣、安佐市民病院ではがんゲノム診療科の新設などがん診療機能の充実やへき地医療の支援、舟入市民病院では感染症医療の提供、リハビリテーション病院では回復期リハビリテーション医療の充実や自立訓練施設の利用促進などに着実に取り組んでいる。</p>	年度評価結果				中期目標期間評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			3	3	2	3	3	3
<p>それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を提供した。</p> <p>（広島市民病院）</p> <p>救急医療については、救急患者等に対する相談機能の充実を図るとともに、救急医療コントロール機能病院として、支援病院と連携し、受入困難事案の特定患者の受入れを行うなど、一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供した。</p> <p>がん医療については、通院治療センターにおける看護師の勤務体制の変更や保険適用されたロボット手術の施設基準の取得、がんゲノム医療を推進するための診療科の開設の検討などにより、がん診療機能の充実を図るとともに、がん相談室において患者及び家族の相談に応じた。</p> <p>周産期医療については、NICU（新生児集中治療室）とGCU（新生児治療回復室）において、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児の医療など総合的で高度な周産期医療を提供するとともに、帝王切開を安全かつ速やかに実施するため、総合周産期母子医療センター内に手術室を整備した。</p> <p>災害医療については、災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するための業務継続計画（BCP）を策定するとともに、平成30年7月6日の広島豪雨災害時には医療救護班や災害支援ナース等を被災地に派遣した。</p> <p>（安佐市民病院）</p> <p>救急医療については、医師の当直体制の見直しによる救急患者受入体制の強化を図った。また、安佐医師会可部夜間急病センターと連携して一次救急医療を適切に運営するとともに、北部地域における実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供した。</p> <p>がん診療については、PET-CT（陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）や低被ばくCTを活用し、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行うとともに、がんゲノム医療を開始するなどして、がん診療機能の充実を図った。</p> <p>災害医療については、災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するための業務継続計画（BCP）を策定するとともに、平成30年7月6日の広島豪雨災害時には医療救護班や災害支援ナース等を被災地に派遣した。</p> <p>へき地医療については、広島県北西部地域医療連携センターの運営を開始し、へき地診療所等への医師派遣や、北部地域の医療従事者に対する研修などを行った。</p> <p>新病院での新たな取組としては、地域救命救急センターの設置に向けた準備を行うとともに、循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患チーム（ハートチーム）を立ち上げた。また、チーム医療体制の充実のため関連診療科を集約配置し、センター化を図ることとした。</p> <p>（舟入市民病院）</p> <p>小児救急医療については、市立病院間の応援体制を整えるとともに、医師会、広島大学等の協力を得て24時間365日体制で小児救急医療の提供を行った。また、緊急度の自動判定が可能となるトリアージシステムを運用し、円滑な診療を行った。</p>								

感染症医療の提供については、第二種感染症指定医療機関としての運営体制を維持した。新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、対策マニュアルの整備を行うとともに、広島県や広島市、近隣の病院等との連携を強化し、患者を受け入れた。

障害児（者）診療相談機能の充実については、医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者を受け入れるとともに、障害児（者）への対応に関する研修等に参加し、職員の育成を行った。

（リハビリテーション病院）

脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。

また、365日切れ目ないリハビリテーション医療を提供するため、土日祝日における療法士を平日並みに配置し、効果的な回復期リハビリテーション医療を提供した。

患者が退院後に、地域で療養や生活が維持できるよう、入院早期からの退院支援を行うとともに、退院後も集団コミュニケーション療法及び個別言語聴覚療法が必要な対象者に対し、短時間通所リハビリテーションを実施した。

さらに、自立訓練施設については、提供する支援を充実させるため、新たに高次脳機能障害者を対象とする自立訓練（生活訓練）を実施するとともに、利用者の拡大を図るため、地域の医療機関や関係機関との連携強化に取り組んだ。

2 医療の質の向上

広島市の意見

遠隔診療などの診療体制の充実や院内感染の防止などの医療の安全確保の強化、令和3年8月の大雨特別警報発表時に福祉避難所を設置し、避難者を受け入れたことなどを有益な実績として評価した。
その他にも、個々の患者の病状や課題に対応するため、各病院内で診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進に努めている。
今後も市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全対策に努めるとともに、院内感染防止等に取り組むこと。

年度評価結果				中期目標期間評価	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
4	4	4	4	4	4

医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、研修の充実を図るとともに、認定看護師資格など必要とされる資格取得の促進や診療科の再編を行った。各病院においては、一般撮影（放射線）システムや自動ジェット式超音波洗浄システム、Cアームナビゲーションシステム、治療計画用マルチスライスCT装置、IVR-CT装置システムの更新など、医療機器の計画的な整備・更新を行った。

また、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するため、チーム医療の推進に取り組んだ。

市民に信頼される安全な医療を提供するため、各病院ともリスクマネジャーの配置や情報共有のための会議の開催などにより、医療安全対策に努めるとともに、感染症に関するマニュアルの見直しを行うなど、院内感染の防止に取り組んだ。

3 患者の視点に立った医療の提供

広島市の意見

安心で最適な医療の提供のため、クリニカルパスの活用拡大に努めたが、広島市民病院、安佐市民病院及びリハビリテーション病院において目標値に届かなかったことから、引き続きクリニカルパスの活用への拡大に向けた取組を行う必要がある。
また、患者サービスの向上については、各病院とも接遇研修や外来の診察等の待ち時間短縮に向けた改善策の実施、アンケート結果を踏まえ、病院給食の委託業者と連携した改善を行うなど患者満足度の向上に努めている。

年度評価結果				中期目標期間評価	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
2	4	2	2	3	3

病院情報の提供について、各病院のホームページの充実を図るとともに、患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供等を行った。
 良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供するため、クリニカルパスの活用拡大及び既存のクリニカルパスの見直しを行った。
 また、接遇研修等を行い能力向上に努めるとともに、病院給食及び患者満足度に関するアンケート調査を実施し、改善が必要と判断されるものについて順次、その改善に取り組んだ。

4 地域の医療機関等との連携

広島市の意見

地域の医療機関や医師会との連携を強化し、患者紹介率・逆紹介率を向上させたことを有益な実績として評価した。
地域の医療機関と市立病院が保有する高度医療機器の共同利用を行うとともに、開放型病床の活用促進についても取り組んでいる。
 地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催による地域の医療機関への支援、福祉機関等との連携の推進などについては、WEB 会議システムなどを用いながら着実に実施している。

年度評価結果				中期目標期間評価	
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	法人の自己評価	市長の評価
4	4	4	4	4	4

病院ごとに地区の医師会との意見交換の場を設置するなど地域の医療機関との連携を深め、患者紹介・逆紹介の促進に取り組み、地域の医療機関との適切な役割分担を進めた。
 地域の医療水準の向上を図ることを目的として、病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用促進について働き掛けを行った。
広島医療圏北部地域における地域完結型医療の提供体制を構築するため、安佐市民病院に病院機能分化推進室を設置し、安佐医師会とともに、北部医療センター安佐市民病院の及び安佐医師会病院（仮称）開設に向けた検討を行った。
 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養や介護などの支援を行った。

5 市立病院間の連携の強化

広島市の意見

広島市民病院と舟入市民病院の連携、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化により、急性期の疾病治療から回復期のリハビリテーションまでの連続的・一体的な提供に努めていることを評価した。
 また、病院の枠を越えて、職種ごとに職員が協議する部門会議を開催するとともに、職員の適性等を生かした病院間の人事異動を積極的に行い、各病院の活性化を図っている。

年度評価結果				中期目標期間評価	
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	法人の自己評価	市長の評価
4	4	4	4	4	4

毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。
 一つの病院群としての病院運営を推進するため、広島市民病院と舟入市民病院の連携、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化により、急性期の疾病治療から回復期のリハビリテーションまでの連続的・一体的な提供を行った。
 職種ごとに各病院の責任者が病院の枠を越えて現状と課題について協議する場として部門会議を開催するとともに、職員の適性等を生かした各病院の活性化を図るため、病院間の異動を行った。
 平成 27 年度に更新等を実施した 4 病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテを中心としたシステムの円滑な運用を行うとともに、4 病院間の円滑な情報伝達、共有化を実施した。

6 保健医療福祉行政への協力	広島市の意見	広島市民病院及び安佐市民病院における自殺未遂者支援コーディネーターの配置や、舟入市民病院における重症心身障害児(者)の受入れなど、新型コロナウイルス感染症への対応に追われる中でも本市が実施する事業への協力に取り組んでいることを評価した。	年度評価結果				中期目標期間評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			4	4	4	4	4	
<p>広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。</p> <p>広島市民病院及び安佐市民病院では広島市が進める自殺未遂者支援に協力するとともに、舟入市民病院ではレスパイトケア(重症心身障害児(者)医療型短期入所事業)を実施し入所者を受け入れるなど、行政分野への協力を行った。</p>								

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況(評価理由)							
1 業務運営体制の確立	広島市の意見	理事会を中心とした組織運営や、毎月開催している経営会議において、主要な課題等について協議を行うなど自律的、機動的な病院運営に取り組んでいることを評価した。また、必要に応じて組織の再編や部署の新設など効率的な業務運営体制の確立に努めている。	年度評価結果				中期目標期間評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			4	4	4	4	4	
<p>理事会において、法人の方針決定や目標達成に向けた迅速な意思決定を行うとともに、毎月、各病院長等が出席する経営会議において、主要な課題等について、協議及び検討を行うなど、理事会を中心とした組織運営を行った。</p> <p>4病院の看護の質の向上及び看護師の職場環境の改善等のため、本部事務局経営管理課に看護管理担当を新設した。また、広島市民病院において、迅速な医療安全対策措置をとるため医療安全管理室を新設するとともに、安佐市民病院において、企画・運営などを行うため医療情報・広報管理センターや病院機能分化推進室を、広島県北西部地域の医療体制を維持するため広島県北西部地域医療連携センターを新設した。</p>								
2 人材の確保、育成	広島市の意見	推薦試験や年度中途に採用試験を行うなど、柔軟な採用方法により、人材の確保を図っている。また、計画的に法人採用事務職員を採用し、広島市からの派遣職員との切替えをすすめるとともに、医師や看護師、事務職員等の各職種に応じた研修制度を充実させ、職員の専門性や医療技術の向上に取り組んでいることを評価した。	年度評価結果				中期目標期間評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			4	4	4	4	4	

大項目	達成状況（評価理由）																							
	<p>診療体制を強化するため看護師の増員を行うとともに、医療技術職について退職等による欠員を解消するため、年度中途に採用試験を実施し、人材の確保を図った。</p> <p>優秀な人材を早期に確保するために推薦試験を実施したり、育児、介護を理由とする退職者を対象に採用試験を実施するとともに、実務経験の有無により区分した一般採用試験で採用人数を確保し、看護師の確保を推進した。</p> <p>計画的に事務職員を採用し、広島市からの派遣職員との切替えを進めた。また、病院経営のスペシャリストを育成するための研修を実施し、事務職員の専門性の向上を図った。</p> <p>医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、各病院で院内研修の充実や各種学会、研修会への参加促進に取り組むとともに、認定看護師等の資格取得を促進した。</p>																							
<p>3 弾力的な予算の執行、組織の見直し</p>	<p>広島市の意見</p>	<p>地方独立行政法人制度の利点を生かし、病院の実態に即した弾力的な予算執行や必要性に応じて組織や人員配置の見直しに取り組み、舟入市民病院においては、人間ドック業務を提供することの必要性を検討した結果、令和2年度に人間ドック業務を終了したため、健康管理センターを廃止するなど、業務や組織の見直しを推進していることを評価した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">年度評価結果</th> <th colspan="2">中期目標期間評価</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>法人の自己評価</th> <th>市長の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				年度評価結果				中期目標期間評価		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価	4	4	4	4	4	4
年度評価結果				中期目標期間評価																				
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価																			
4	4	4	4	4	4																			
<p>予算編成においては、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直した。</p> <p>広島市民病院において、より迅速な医療安全対策措置をとるための「医療安全管理室」を、安佐市民病院において、診療情報の高度利活用を推進するための「医療情報・広報管理センター」や医療サービスの質を継続的に向上するための「TQMセンター」、北部医療センター安佐市民病院と安佐医師会病院（仮称）の機能分化策検討などのための「病院機能分化推進室」を設置した。また、舟入市民病院においては、人間ドック業務の廃止に伴い、「健康管理センター」を廃止した。</p>																								
<p>4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり</p>	<p>広島市の意見</p>	<p>勤務実態に応じた手当の新設や看護補助業務の質の向上など、職員が責任と意欲を持って働くことのできる環境づくりを実施している。</p> <p>また、職員への意識啓発とともに時間外勤務縮減に努め、ワーク・ライフ・バランスを推進していることを評価した。</p> <p>令和6年度から時間外労働の上限規制が医師に適用されることに備えるため、職員の負担軽減などの職場環境の改善に取り組むことが求められている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">年度評価結果</th> <th colspan="2">中期目標期間評価</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>法人の自己評価</th> <th>市長の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				年度評価結果				中期目標期間評価		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価	4	4	4	4	4	4
年度評価結果				中期目標期間評価																				
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価																			
4	4	4	4	4	4																			
<p>病棟の看護師の負担を軽減するため、広島市民病院では介助業務員を育成し、安佐市民病院では看護補助者に対する定期的な研修を実施するなど、看護補助業務の質の向上を図った。</p> <p>毎月、全職員の時間外勤務時間数を確認し、長時間労働が心身に与える悪影響等についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。</p>																								

大項目		達成状況（評価理由）						
5 外部評価等の活用	広島市の意見	<p>会計監査人及び監事による監査に加え、本部事務局職員による内部監査（自主監査）を実施するなど着実に取り組んでいることを評価した。</p>	年度評価結果				中期目標期間評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			4	4	4	4	4	4
<p>監事監査規程に基づき、監事による4病院の实地監査及び書類監査を計画的に行った。</p> <p>会計監査人による、病院の医薬品等の棚卸の立会い、財務諸表等の決算に係る審査等を行った。また、安佐市民病院の建替整備において、北館の固定資産の処分等に係る複雑な会計処理を、会計監査人に相談・助言を受け適正に行った。</p>								

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目		達成状況（評価理由）						
経営の安定化の推進	広島市の意見	<p>長期・複合契約による一括発注や価格交渉落札方式による調達の実施や、関係部署共同の医薬品の価格交渉や後発医薬品への切替え、看護部を中心とした診療材料の共通化や安価な材料への切替え等を行い、経費の削減に努めている。</p> <p>収入の確保については、診療報酬制度の改定に対応した適正な施設基準取得や請求漏れ及び査定減の縮減に努めた。今後も、経常収支の安定的な黒字化に向けた取組に期待したい。</p>	年度評価結果				中期目標期間評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			4	2	2	2	3	3
<p>経費の削減に向けて、X線一般撮影システムの購入及び保守点検業務などについて長期・複合契約により一括発注するとともに、価格交渉落札方式による調達の推進などを行った。また、医薬品については、関係部署が共同しての価格交渉や後発医薬品への切替え、後発医薬品の使用量増加の推進を、診療材料については、看護部を中心に共通化、又は、安価な材料への切替え等を行った。</p> <p>収入の確保に向けては、診療報酬制度の改定に対応した適正な施設基準取得並びに請求漏れ及び査定減の縮減に努めた。</p>								

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）							
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	広島市の意見	<p>安佐市民病院の建替えについては、本市と連携し、北部医療センター安佐市民病院の実施設計及び建設工事を完了させ、順調に建替えを進めたことを評価した。 引き続き、事業の円滑な推進に努めていただきたい。</p>	年度評価結果				中期目標期間評価	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価	
		<p>安佐市民病院整備室に、機械技師や電気技師、用地取得のための職員を増員し、執行体制の充実を図った。 平成30年度に北部医療センター安佐市民病院の実施設計が完了し、令和元年度から着手した建設工事は、令和3年12月に完了した。また、安佐医師会病院（仮称）の実施設計は令和元年度に完了し、令和2年度末から改修工事に着手した。</p>	4	4	4	4	4	4

項目別状況

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。

(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

中期目標

ア 救急医療
 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を24時間365日体制で提供するとともに、引き続き救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は、県北西部地域等の中核病院として、引き続き実質的な三次救急医療を提供すること。

イ がん医療
 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図り、高度で先進的ながん医療を提供すること。

ウ 周産期医療
 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や新生児への周産期医療を提供すること。

エ 災害医療
 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療を提供するとともに、災害医療における中心的な役割を果たすこと。

オ へき地医療
 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市北部地域のみならず、県北西部地域等を対象とした中核病院として、関係医療機関に対する診療や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。

中期計画

1 市立病院として担うべき医療

それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。

(1) 広島市民病院

ア 救急医療の提供

- ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを24時間365日体制で提供します。
- ・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院としての運営に取り組みます。
- ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。

事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	3	2	3

【主な取組】

- 一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供した。
- 必要に応じて支援病院への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院として、救急患者を受け入れるとともに、接遇マナー研修等を行い、医療相談員等のスキルの向上を図り、救急患者等に対する相談機能の充実を図った。
- 一次救急医療の提供体制の適切な運営を行うため、救急相談センター及び千田町夜間急病センターの案内を行うとともに、診療待ち時間等についての問合せに電話確認などで対応し、両センターとの連携を図った。

関連指標

<参考実績>

(受入困難事案の受入人数)

区分	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
受入困難事案の受入人数	246人	217人	186人	216人

中期計画	<p>イ がん診療機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を活用し、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療、緩和ケアを行います。 ・化学療法のニーズに対応できるよう、通院治療センターの体制等の充実を図ります。 ・「広島がん高精度放射線治療センター」と連携して質の高い医療を提供します。 	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療科ごとに、毎週、カンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術、化学療法及び放射線治療を適切に組み合わせた治療を実施した。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のカンサーボードを行った。 ○ 緩和ケアチームの介入により、痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につなげた。 ○ 医療情報サロンやホームページでがんに関する様々な情報を提供するとともに、同サロンにおいて、毎月、院内の医師や外部講師を招へいして、患者とその家族の集いを開催した。 ○ 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じた。 ○ 平成30年度に、通院治療センターを兼務している病棟看護師の勤務時間を外来診療時間に合わせて変更し、業務の効率を図った。また、令和2年度に、同センターの拡張整備を行い、病床を16床から5床増設し、診療機能の充実を図った。 ○ 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）の要員として、診療放射線技師1人を派遣するとともに、広島市民病院から患者紹介を行った。 ○ 投薬窓口のお薬相談室で行っていた薬剤師外来を平成30年10月から入院支援室に2ブース設けて相談機能等の充実を図るとともに、注射薬のみならず経口薬の抗がん剤についても医師の診察前に副作用のモニタリング、支持療法の提案、薬剤の用量調整等を実施した。 ○ 平成30年10月に岡山大学病院（がんゲノム医療中核拠点病院）から、がんゲノム医療連携病院として選定されており、さらに、令和3年1月に先進医療「マルチプレックス遺伝子パネル検査」の協力医療機関としても追加選定され、協力医療機関としての診療体制を整備した。 ○ 遺伝子検査から治療までを行うがんゲノム医療を円滑に進めていくため、令和4年4月から「遺伝子診療科」を開設することとした。 	<p>関連指標</p> <p><参考実績></p> <p>（広島市民病院からHIPRACへの患者紹介）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者紹介人数</td> <td>65人</td> <td>82人</td> <td>68人</td> <td>68人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	患者紹介人数	65人	82人	68人	68人
区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度							
患者紹介人数	65人	82人	68人	68人							

中期計画	ウ 周産期医療の提供 総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新生児部門は、NICU（新生児集中治療室）9床、GCU（新生児治療回復室）24床で運営し、産科部門は、一般病床36床で運営し、総合的な周産期医療を提供した。 ○ 帝王切開を安全かつ速やかに実施するため、総合周産期母子医療センター内に手術室を整備し令和元年11月から運用を開始した。 ○ 令和4年3月に無痛分娩を1件行った。 	関連指標													
		<参考実績> （新生児部門及び産科部門の受入状況）													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児部門</td> <td>344人</td> <td>343人</td> <td>397人</td> <td>397人</td> </tr> <tr> <td>産科部門</td> <td>955件</td> <td>962件</td> <td>915件</td> <td>907件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	新生児部門	344人	343人	397人	397人	産科部門	955件	962件
区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度											
新生児部門	344人	343人	397人	397人											
産科部門	955件	962件	915件	907件											

中期計画	エ 災害医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害等に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・ 災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・ DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。 	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。 ○ 看護師に公益社団法人広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナースの登録を34人行っており、平成30年7月6日の広島豪雨災害発生時には、被災地へ災害支援ナース5人を派遣した。また、広島市からの要請により医療救護班として医師12人、看護師12人と運転要員8人を被災地へ9回派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行うとともに、広島県からの要請により被災地等へDMATを派遣した。さらに、近隣の自治体や関係団体に対しても、医療救護班の派遣を行った。 ○ 広島県からの要請により、令和2年7月6日から同月8日まで熊本県人吉・球磨医療圏保健医療調整本部（人吉医療センター）にDMATを派遣した。 ○ 広島県とDPAT（災害派遣精神支援チーム）の派遣協定を締結した。 ○ 平成31年3月に業務継続計画（BCP）を策定した。 ○ DMATの強化・充実を図るため、令和元年度に、医師等に資格取得研修を受講させるとともに、医師1人に統括DMAT資格取得研修を受講させ、インストラクター資格を習得させた。 ○ 令和3年度から実施された「広島県 J-SPEED 研修（ファンリレーター養成コース）」に医師1人が参加した。
--------	--

中期計画	<p>オ 低侵襲手術等の拡充</p> <p>内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用やカテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリット手術室の運用を進め、患者の身体的負担が少ない手術等を拡充します。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】	<p>○ 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を平成30年10月に更新し、患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を推進した。</p> <p>○ 新規に保険適用されたロボット手術のうち、腹腔鏡下の胃切除術、胃全摘術、噴門側胃切除術、子宮悪性腫瘍手術、腹腔鏡下の肺悪性腫瘍手術、良性縦隔腫瘍手術などの施設基準を取得し、実施した。</p>	関連指標																																							
		<p><参考実績></p> <p>(内視鏡手術等件数) (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡手術</td> <td>2,060</td> <td>2,148</td> <td>1,848</td> <td>1,943</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内視鏡的 治療 (ESD)</td> <td>食道</td> <td>56</td> <td>56</td> <td>35</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>胃</td> <td>192</td> <td>197</td> <td>139</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>83</td> <td>48</td> <td>64</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>331</td> <td>301</td> <td>238</td> <td>284</td> </tr> </tbody> </table> <p>(内視鏡下手術) (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡下手術（ダヴィンチ）</td> <td>109</td> <td>143</td> <td>262</td> <td>286</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	内視鏡手術	2,060	2,148	1,848	1,943	内視鏡的 治療 (ESD)	食道	56	56	35	51	胃	192	197	139	162	大腸	83	48	64	71	計	331	301	238	284	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	内視鏡下手術（ダヴィンチ）	109	143
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																					
内視鏡手術	2,060	2,148	1,848	1,943																																					
内視鏡的 治療 (ESD)	食道	56	56	35	51																																				
	胃	192	197	139	162																																				
	大腸	83	48	64	71																																				
	計	331	301	238	284																																				
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																					
内視鏡下手術（ダヴィンチ）	109	143	262	286																																					

中期計画	<p>カ 中央棟設備の老朽化への対応</p> <p>救命救急センター、ICU（集中治療室）、中央手術室等、病院の中核機能が集中する中央棟は、築後25年を経過し、建物設備の老朽化が進行していることから、計画的な改修など、老朽化への対応を行います。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】
<p>○ 空調設備や病棟個室、吸引式冷凍機、水熱源ヒートポンプ型ファンコイルユニット、無停電電源装置、昇降機等の改修を行った。</p> <p>○ 給食センターの改修を行った。</p>

中期計画	(キ その他)	事業年度評価結果(小項目)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
					3

【主な取組】

- 令和3年4月1日に「脳卒中センター(院内標榜)」を救命救急センターに設立することで、脳神経血管外科・血管内治療科と脳神経内科が脳卒中の初期段階から協力して医療を提供できる体制を確保した。
- 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための専用病棟を設け、令和3年度は、延べ2,921人の入院患者の受入れを行った。

中期計画	<p>1. 市立病院として担うべき医療 それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。</p> <p>(2) 安佐市民病院</p> <p>ア 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北西部地域等の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。 ・ 医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県北西部地域等における実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供した。 ○ 救急患者を断らない体制づくりを目指して、平成30年10月から、当直体制の医師の区分について、内科及び外科医師を当直に、その他医師を第二当直とする体制に変更し、原則として、救急車搬送患者及び紹介患者は、当直及び研修医当直が対応することとした。 ○ 一般社団法人安佐医師会が運営する可部夜間急病センターとの連携・協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営を行った。 	<p>関連指標</p> <p><参考実績></p> <p>(救急車及び救急患者の受入状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車</td> <td>4,773台</td> <td>4,623台</td> <td>4,555台</td> <td>5,028台</td> </tr> <tr> <td>救急患者</td> <td>11,572人</td> <td>11,348人</td> <td>9,916人</td> <td>10,927人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	救急車	4,773台	4,623台	4,555台	5,028台	救急患者	11,572人	11,348人	9,916人	10,927人
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度												
救急車	4,773台	4,623台	4,555台	5,028台												
救急患者	11,572人	11,348人	9,916人	10,927人												

中期計画	<p>イ がん診療機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を活用し、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療、緩和ケアを行います。 ・ PET-CT（陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）や低被ばくCTを活用し、精度の高い診断を行います。 	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	4	4	4

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年4月に「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、令和元年10月から、院内患者のがんゲノム医療を開始した。 ○ 令和2年4月から「がんゲノム診療科」を開始するとともに、がんゲノム医療中核病院である岡山大学病院及びがんゲノム医療拠点病院である広島大学病院と連携し、院外からの紹介患者の受入を開始した。 ○ キャンサーボードを毎週開催し、院外専門家の意見を聴きながら、手術、化学療法及び放射線治療を適切に組み合わせた治療と緩和ケアを実施した。 ○ PET-CTやCT（PET-CTを除く。）の活用により、精度の高い診断を行った。 ○ 平成30年4月1日より、骨吸収抑制薬使用患者の地域連携バスの運用を開始し、地域の歯科医院と連携するとともに、院内で顎骨壊死を早期に発見することができた。 ○ 内視鏡検査室を1室増設し、令和元年6月より運用を開始したことにより、内視鏡検査及び治療件数が増加するとともに、がん患者の待ち期間が8週間前後から2～4週に短縮した。 ○ 令和3年度から乳腺専門医を2名に増員した。 	
---	--

【主な取組】

- MRI対応3D超音波診断装置を令和3年8月に導入した。
- 外来化学療法センターの治療ベッド数を2床増床し、15床とした。

中期計画	<p>ウ 災害医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・DMATの派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。 	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。
- 看護師に公益社団法人広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナースの登録を6人行っており、平成30年7月6日の広島豪雨災害発生時には、被災地へ災害支援ナース延べ7人を派遣した。また、広島市からの要請により医療救護班として医師、看護師、事務職員を被災地へ9回派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行うとともに、広島県からの要請により被災地等へDMATを派遣した。
- 平成31年3月に業務継続計画（BCP）を策定した。

中期計画	<p>エ ヘき地医療の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院として、市北部地域のみならず、県北西部地域等の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。 ・県北西部地域等の医療従事者に対する研修の提供やWEB会議システムの活用により診療の質の向上を支援するとともに、交流の場を提供します。 	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	4	3	3

【主な取組】

- 令和元年9月に広島県北西部地域医療連携センターの運営を開始し、広島大学ふるさと枠医師の受入、研修や派遣等の支援を充実させた。
- 北広島町、安芸太田町及び邑南町（島根県）などのへき地診療所等へ医師を派遣するとともに、安芸太田病院から依頼のあった遠隔画像読影を行った。
- 県北西部地域等の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、広島県北西部地域医療センター等の研修会を開催した。
- 北部地域の病院が連携した広島中山間地病院連携地域医療研修プログラム「南斗六星研修ネットひろしま」により、研修医の受入体制を維持した。
- 安佐市民病院を含む北部地域8医療機関で、WEB会議システムを活用して医療機関合同カンファレンス等を実施した。

中期計画	<p>オ 低侵襲手術の拡充等</p> <p>内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大や心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進等を行います。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 内視鏡下手術用ロボットの活用や低侵襲手術の実施などにより、患者の負担の少ない低侵襲手術を推進した。
- 平成30年より、膀胱がんに対するロボット支援下膀胱全摘除術を追加開始し、保健適用のある泌尿器科領域3術式（胃がん、前立腺がん、膀胱がん）全てにおいて、内視鏡下手術用ロボットの施設認定が完了した。また、令和元年6月に胃がんに対する腹腔鏡下胃全摘、令和元年12月に直腸がんに対する腹腔鏡下直腸切除・切除術、令和3年1月に子宮腫瘍に対する腹腔鏡下膣式子宮全摘の内視鏡下手術用ロボットの施設認定が完了し、保険適用となった。
- 外部医師の指導を仰ぎながら、心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術を推進した。
- 平成30年度よりクライオアブレーションを本格導入し、これまでの高周波カテーテルアブレーションと比較して、手技時間及び放射線被ばく時間の大幅な短縮が可能となった。
- 令和3年度に2名がロボット支援手術プロクター資格を取得し、新たに2名のロボット手術者を育成した。

中期計画	カ 新病院での新たな取組の検討 新病院における高度で先進的な医療の実施・拡充等を検討するとともに、その体制づくりや関連業務の検討を行います。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年6月に開設準備委員会を立ち上げ、7月以降16ワーキンググループで議論を進めた。 ○ 地域救命救急センターの勤務体制を検討するとともに、救急患者受入に係る医師の診療体制、薬剤部門等他部門や病棟など組織の垣根を越えた連携等について議論し、令和2年11月中旬から医師を公募し、令和4年2月に救急医1名を配置した。また、ドクターヘリ搬送患者受け入れ手順案を策定した。 ○ 多職種が共同して周術期医療の安全・質の向上を目指し活動しており、新病院においては、さらに周術期の管理を充実させるため、周産期管理チームと放射線科との連携や周術期患者管理システムの導入等について検討した。 ○ 新病院にて掲げる、「循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患チームによる医療の推進」に向けて実質的なハートチームを立ち上げ、カンファレンスを実施した。 ○ チーム医療体制の充実を図るため関連診療科を集約配置したセンター化を図る等の結論を得た。 ○ 新病院で365日リハビリテーションを実施するために必要な療法士数及びローテーション等について検討した。 ○ 患者の入眠状況の把握により、転倒・転落予防を図ることを目的としたスマートベッドや、タイムリーかつ誤りや漏れのない記録の実現に向けて、患者のバイタルデータ等を自動送信することが可能となるスポットチェックモニタを新病院に導入することを検討した。 ○ 病棟における安全な注射管理のために、薬剤部員全員で注射薬の無菌調整業務を行い、技術の研鑽に努めた。 ○ 入院・外来診療報酬算定の業務等の直営化について検討した。 ○ 「待たせない外来」を実現するため、患者動線を考慮し、受付から会計まで円滑に診察が進むよう各部門が連携できる体制づくりを進めるとともに、適正な時間枠と診療患者人数の設定などの外来診療予約基本ルールを提言した。 ○ 精神科病棟の入院患者像の検討等を行った。 ○ がん治療に関する部門を集約し、複合的な業務を的確に実施できるよう運用等について検討を行った。 ○ 手術室を効率的に運用できるよう、手術枠の見直し、手術間のインターバルの短縮、手術の準備等に関するSPD（院内物流管理業務）業者や業務員との協力体制などを検討した。 ○ 新病院で提供する医療に適した医療機器を整備するため、各部署からヒアリングを実施した。整備が必要な機器を確定し、順次購入手続を進めている。 ○ 病床をダウンサイジングし13病棟に分割し、各科の患者数動向をシュミレーションし、救急疾患患者対応病棟、予定手術患者対応病棟、がんの放射線・薬物療法に対応する病棟などに機能分化し、必要な人員配置と運用マニュアルを策定した。
--

中期計画	(キ その他)	事業年度評価結果 (小項目)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 平成30年度から特定集中治療室に専任の理学療法士を1人配置し、介入プロトコルを作成して早期離床に取り組むとともに、リハビリテーション待機期間の短縮を図るため、可能な限り処方翌日に介入できるよう取り組み、VF検査（嚥下造影検査）を当日処方、遅くとも翌日には実施した。
- 北5病棟に専従の理学療法士を1人配置し、ADLの維持向上、転倒・褥瘡発生の防止、早期の退院支援等を行うとともに、肺がん、食道がん、大腸がん、乳がん等のリハビリテーションを術後早期から実施した。また、外来小児言語療法を継続するための診療体制を維持した。
- 特定行為研修修了者による糖尿病患者へのインスリン量の調整及び療法指導を実施した。また、認定看護師によるがん患者の指導相談、助産師による助産外来、認定看護師による専門外来としてストーマ外来、もの忘れ外来、心不全外来、リンパ浮腫外来を実施した。
- がん専門薬剤師及び認定薬剤師が、外来がん化学療法実施中の患者に副作用確認、患者指導を行った。
- 地域包括支援センター、社会福祉協議会及び区役所と協力して、アドバンス・ケア・プランニングや認知症等についての地域講演会を開催し、地域との関係作りの充実を図った。
- ICU病棟及び循環器病棟に専従の理学療法士を配置し、重症患者に対する多職種による早期リハビリテーションを実施した。また、入院早期の段階で各科ごとにカンファレンスを実施し、多職種で共同し、急性期から回復期、維持期、自宅までの一連の計画書を作成した。
- 院内で発生した転棟・転落事例について分析を行い、個別の再発予防策を検討した。
- 認定看護師によるがん患者の指導相談、助産師による助産外来、認定看護師による専門外来として、ストーマ外来、もの忘れ外来、心不全外来、リンパ浮腫外来を実施した。
- がん専門薬剤師及び認定薬剤師が、化学療法中の患者に副作用の確認、患者指導を行った。
- アドバンス・ケア・プランニングに関する医療従事者向けの講演会を行った。
- 高血糖など栄養管理が必要な患者に、入院前の栄養管理の必要性の説明や食事摂取方法の提案を行った。また、主に胃や腸の切除後の患者は、退院後においても外来初回時に食事摂取状況の確認等実施している。
- 新型コロナウイルス感染症の対応として、入院診療、CTトリアージ外来、発熱外来などを行った。また、安佐医師会、広島県看護協会、安佐薬剤師会と連携し、地域住民等に対してワクチン接種を行った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。

(3) 舟入市民病院

<p>中期目標</p>	<p>ア 小児救急医療等、小児専門医療 小児救急医療拠点病院として、小児科の24時間365日救急診療を行うとともに、初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての医療を提供すること。また、年末年始救急診療等を引き続き実施するとともに、小児診療に特長のある病院として小児心療科等の小児専門医療の充実を図ること。</p> <p>イ 感染症医療 広島二次保健医療圏における第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持すること。</p> <p>ウ 障害児(者)医療 医療的なケアが必要な重症心身障害児(者)の受入体制の充実を図るとともに、障害児(者)に対する診療相談機能を整備すること。</p>												
<p>中期計画</p>	<p>1 市立病院として担うべき医療 それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。</p> <p>(3) 舟入市民病院</p> <p>ア 小児救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携を図ります。 ・トリアージナースの能力向上を図り、診療体制の強化に取り組みます。 <table border="1" data-bbox="1480 644 2141 823" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果(小項目)</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果(小項目)				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果(小項目)													
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
3	3	3	3										

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師会や広島大学等の協力を得て、24時間365日体制で小児救急を実施した。 ○ 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し、一方で三次救急医療機関からも主にインフルエンザ患者を積極的に受け入れるなどの連携を図った。 ○ 小児救急看護認定看護師が中心となって、小児救急看護分野の院内認定制度を導入した。また、トリアージナース育成に関する研修やフォローアップ研修などを制度化し、トリアージナースの能力の向上を図った。さらに、成人のトリアージの導入に向け、院外研修へ外来の看護師を派遣し、取り組んでいる。

中期計画	イ 小児専門医療の充実 小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法に加え、未治療者や治療中断者の重症化防止のための支援について検討を行います。また、小児科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療の充実を図ります。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小児診療科においては、不登校、神経症、摂食障害等思春期特有の症状を呈している子どもに対し、外来診療を行うとともに、不登校の小中学生の対人交流を図ることを目的とした集団精神療法を実施した。また、小児科入院患者に対し、小児科と連携し、入院中から退院後においても小児診療科がフォローを行った。 ○ 小児皮膚科においては、広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週1日の外来診療を行った。また、患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小児科と連携した診療を行った。

中期計画	ウ 感染症医療の提供 ・第二種感染症指定医療機関として、重症急性呼吸器症候群（SARS）や新型インフルエンザ等の感染症患者への対応が迅速に行えるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時には、市立病院を始めとする市内の関連病院と連携して対応します。 ・感染症専門資格の取得など教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	4	5	5

【主な取組】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第二種感染症指定医療機関として16床の感染症病床による運営体制を維持した。ピーク時には県からの要請により60床まで拡大するなど、感染症対応に努めた。 ○ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、令和2年1月から保健所と対応方針の確認、マニュアルの整備を行い、体制の構築を行うとともに、県や市、近隣の病院等との連携を強化した。 ○ 令和2年7月から、新たにビジネス渡航者に対する新型コロナウイルス感染症のPCR検査と証明書の発行を行った。 ○ 令和2年12月の新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴い、発熱外来の他、新型コロナウイルス感染者関連のトリアージを、12月7日より開始した。 ○ 感染拡大時には、自宅待機者やホテル療養者等の症状悪化を防ぐため、発熱外来やコロナ陽性者外来の受入体制を強化した。また、令和4年1月から2月の間、濃厚接触者の増加により、濃厚接触者外来を行った。 ○ 感染制御認定薬剤師（BCPIC）の資格の取得又は更新をするため、感染制御認定薬剤師講習会や日本感染症教育研究会セミナーへ職員が参加した。また、抗菌化学療法認定薬剤師の資格更新のため、抗菌化学療法認定薬剤師講習会へ参加したほか、医師、薬剤師、看護師及び検査技師が日本環境感染症学会学術講演会等に参加した。 ○ 新型インフルエンザ等対策マニュアルの連絡・搬送等の確認のため、感染症認定看護師が広島空港検疫措置訓練及び呉港湾新型インフルエンザ検疫措置訓練に参加した。

中期計画	<p>エ 病院機能の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市民病院からの手術症例の受入れ強化を行うとともに、地域住民の緊急時の受入れ強化等に取り組みます。 ・法人における外科系研修医師の手術教育施設（トレーニング）として、良性疾患を中心とした手術を行います。 <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 28 年度実績</th> <th>令和 3 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (%)</td> <td>82.9</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p>	区 分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値	病床利用率 (%)	82.9	85.0	事業年度評価結果（小項目）			
		区 分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値							
		病床利用率 (%)	82.9	85.0							
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度						
2	2	2	2								

【主な取組】

- 広島市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。
- 診療科医師、看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の入院退院状況の把握、調整を行い、他の医療機関からの受入を推進した。
- コロナ禍の下、患者数の減により病床利用率は目標値を下回ったものの、広島市民病院をはじめ、他の医療機関が円滑な通常診療ができるよう自宅・ホテル療養中の陽性者に対する診療やコロナ疑い患者に対する検査を引き受けるとともに「休日夜間のコロナ受入れ輪番」に年間を通じて積極的に協力するなど、舟入市民病院の有する病院機能を最大限活用した。
- 広島市民病院からMRI検査を受け入れた。

関連指標

<目標値に対する実績>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
病床利用率 (%)	76.8	73.4	51.0	52.5

※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者を含む）

<参考実績>

（広島市民病院からの紹介患者の受入）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
紹介患者数	572 人	734 人	211 人	74 人

（広島市民病院からのMRI検査の受入）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
MRI検査数	258 件	430 件	155 件	201 件

中期計画	<p>オ 障害児（者）診療相談機能の充実</p> <p>医療型重症心身障害児者短期入所利用者数の拡大を図り、障害児者への対応に関し知識・技術を持った職員の育成を行うなど、障害児（者）の診療相談機能の充実を図ります。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重症心身障害児（者）地域生活支援協議会や障害児（者）への関わり方に関する研修会に参加し、訪問看護ステーションやデイケア・デイサービスを行っている施設等と交流を図り、知識を深めた。 ○ 障害児（者）連携会議等に参加し、広島市や家族の方々との連携強化に努めた。また、舟入市民病院が行っている医療併設型レスパイト事業は、全国的にも珍しく、県内外からの見学の受入れを行った。 ○ 医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者数の拡大に努めたが、令和元年度から令和3年度までの間においては、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い受入れを中止した期間があったため、2年続けて減少したが、令和3年度は、前年度に比べて191人増加した。 	<p>関連指標</p> <p><参考実績></p> <p>（医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所利用者数（延べ人数）</td> <td>628人</td> <td>535人</td> <td>250人</td> <td>441人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	短期入所利用者数（延べ人数）	628人	535人	250人	441人
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							
短期入所利用者数（延べ人数）	628人	535人	250人	441人							

中期計画	<p>カ 人間ドックの充実</p> <p>市民の健康保持・増進等の観点から人間ドックの充実を図るとともに、特定健康診査・特定保健指導の実施体制を構築します。また、人間ドック機能評価の受審に向けて取組を進めます。</p> <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 28 年度実績</th> <th>令和 3 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック健診者数(人)</td> <td>2, 131</td> <td>5, 000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 28 年度実績は被爆者健康診断を除いた人数</p>	区 分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値	人間ドック健診者数(人)	2, 131	5, 000	事業年度評価結果(小項目)			
		区 分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値							
		人間ドック健診者数(人)	2, 131	5, 000							
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度						
2	2	2									

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 31 年 4 月から特定保健指導を実施した。 ○ 人間ドックの健診受診者の新規開拓のため、舟入公民館まつりへの参加や健康サロンの開催、新聞への広告掲載などを行った。また、検診受診者の便宜を図り、ロコミによる受診を獲得するため、検診異常結果をCD化して結果通知を行った。 ○ 検診受診者にアンケート調査を行い、検診センターの改善に努めた。 ○ 公立病院として人間ドック業務を行うことの意義を改めて整理し、舟入市民病院において人間ドック業務を提供する必要性について検討した結果、令和 2 年度末をもって人間ドックを廃止する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和 2 年 12 月から休止していた業務を前倒しして、令和 3 年 2 月に廃止した。 	<p>関連指標</p> <p><目標値に対する実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック健診者数(人)</td> <td>2, 814</td> <td>2, 901</td> <td>1, 596</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の実績は被爆者健康診断を含めた人数</p>	区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	人間ドック健診者数(人)	2, 814	2, 901	1, 596
区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度						
人間ドック健診者数(人)	2, 814	2, 901	1, 596						

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

<p>中期目標</p>	<p>ア リハビリテーション医療 リハビリテーション病院は、脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を継続的かつ安定的に提供すること。また、急性期病院と連携し、急性期の疾病治療・リハビリテーションと一体的かつ連続的な回復期のリハビリテーションを実施すること。</p> <p>イ 自立訓練 自立訓練施設は、リハビリテーション病院等の医療機関と連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活再構築のための訓練等を行うこと。</p> <p>ウ 相談機能、地域リハビリテーション リハビリテーション病院・自立訓練施設は、関係機関と連携して、利用者からの相談を適切に受けられる体制を強化するとともに、退院・退所後の生活を支援すること。また、地域リハビリテーション活動を支援するなど、本市の身体障害者更生相談所等と連携して、リハビリテーションサービスを総合的かつ一貫して提供すること。</p> <p>エ 災害医療 リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。</p>													
<p>中期計画</p>	<p>1 市立病院として担うべき医療 それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。</p> <p>(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設</p> <p>ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供 広島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議を設置し、連携の維持を図り、これまでどおり3施設が連携した総合的なリハビリテーションサービスを安定的かつ継続的に提供します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果（小項目）														
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度											
3	3	3	3											

【主な取組】

- 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供した。
- 3施設の運営責任者で構成する連絡会議の実施やリハビリテーション病院及び自立訓練施設の各部署の運営責任者等で構成する病院・施設運営会議に広島市身体障害者更生相談所の運営責任者が参加することにより、3施設の連携強化を図った。

中期計画	<p>イ 回復期リハビリテーション医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市民病院、安佐市民病院などの急性期病院との連携強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを連続的・一体的に提供します。 ・退院後の患者を中心に継続的なりハビリテーション医療を提供するため、地域医療機関とも連携して、外来リハビリテーションや訪問リハビリテーション・訪問看護など在宅療養への支援の充実を図ります。 <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)</td> <td>7.9</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率(%)</td> <td>81.8</td> <td>82.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出</p>	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)	7.9	8.4	在宅復帰率(%)	81.8	82.0	事業年度評価結果(小項目)			
		区分	平成28年度実績	令和3年度目標値										
		患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)	7.9	8.4										
		在宅復帰率(%)	81.8	82.0										
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度											
4	3	3	3											

- 【主な取組】
- 365日切れ目ないリハビリテーション医療を提供する体制を維持し、効果的な回復期リハビリテーション医療を提供した。
 - 広島市民病院及び安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。また、病院機構の地域連携実務者会議に参加し、相互の情報交換や連携強化を図るとともに、スムーズな転院受入れのため、令和元年11月から、広島市民病院及び安佐市民病院に対して、空床及び待機状況等の情報提供を開始した。
 - 身体疾患のために入院した認知症患者に対するケアの質の向上を図るため、入院前の生活状況等を踏まえた看護計画を作成するとともに、多職種による認知症ケアの専門チーム体制を整えてカンファレンス及び病棟ラウンドを週1回実施するなど、認知症状を考慮したケアの充実・強化を図った。
 - 退院した患者に継続して外来でのリハビリテーションを提供するため、従来の言語療法に加え、理学療法及び作業療法の実施体制の充実を図るとともに、高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者に対する専門外来や糖尿病足病変等で歩行に支障をきたしている患者にフットケア外来を実施した。また、令和元年度からは、脳神経内科医による神経難病患者に対するリハビリの専門外来を開始したほか、VF検査による摂食嚥下評価を実施した。
 - 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、訪問リハビリテーション及び訪問看護を実施した。
 - 広島市が実施する介護予防拠点など住民運営の「通いの場」の立ち上げ・運営の支援や要支援者等に対する介護予防ケアマネジメントなどに、リハビリテーション専門職を派遣するため、安佐南区における派遣調整を行う業務を広島市から受託した。また、令和元年度から、広島二次保健医療圏における「通いの場」設置の推進を目的として関係機関のネットワークを構築する事業を広島県から受託した。
 - 令和元年10月から、退院後も集団コミュニケーション療法及び個別言語聴覚療法が必要な対象者に対し、介護保険による短時間通所リハビリテーションを実施した。
 - 令和2年11月から、下部尿路機能障害を有する患者に対して機能回復のための包括的排尿ケアを提供するため、排尿ケアチームを設置し、医師、看護師等が連携した排尿ケアを開始した。

関連指標

<目標値に対する実績>

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)	8.5	8.5	8.5	8.5
在宅復帰率(%)	85.8	85.4	85.8	85.6

<参考実績>

広島市民病院及び安佐市民病院からの入院患者の受入状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	153人	164人	130人	168人
安佐市民病院	64人	88人	80人	112人

(外来リハビリテーションの実績)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
言語療法	延人数	2,327人	2,409人	2,181人	2,293人
	実施単位数	6,956単位	7,209単位	6,519単位	6,850単位
理学療法	延人数	1,338人	1,891人	1,699人	1,737人
	実施単位数	4,049単位	5,656単位	5,074単位	5,204単位
作業療法	延人数	1,427人	1,885人	1,839人	1,660人
	実施単位数	4,271単位	5,646単位	5,525単位	5,052単位

中期計画	ウ 自立訓練施設の利用促進 ・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。 ・医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。 ・施設の機能、提供する支援の充実のため、新たな障害福祉サービスの実施について検討します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		4	4	3	3

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院の医師が、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医として、連続性のある訓練を実施するとともに、医学的リハビリテーションを取り入れるなど、訓練内容の充実を図った。 ○ 施設利用の拡大を図るため、医療機関、地域包括支援センター、相談支援事業所、行政機関、関係団体等を職員が訪問したり、案内文を送付するなど、施設紹介や連携強化を図った。 ○ 平成30年6月から、身体障害は改善したものの、高次脳機能障害が残っている人を対象とした自立訓練（生活訓練）を新たに開始し、令和元年7月から定員を6人から12人に、令和3年1月からは定員を15人に拡充した。 ○ 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。また、医学的リハビリテーションを必要とする自立訓練施設利用者に、リハビリテーション病院の外来リハビリテーション（理学療法・作業療法）を提供した。 ○ 令和元年度から、就労定着支援サービスの実施に向けて検討を行い、事業所指定の準備を進めてきたが、サービスの実施に当たり職員が利用者の自宅等を訪問する必要があるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、指定を見合わせていたが、令和4年4月からサービスを開始することとし、令和4年2月に申請を行った。 	<p>関連指標</p> <p><参考実績> （施設利用者数の実績）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数 （契約者数）</td> <td>46人</td> <td>57人</td> <td>54人</td> <td>51人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	月平均利用者数 （契約者数）	46人	57人	54人	51人
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							
月平均利用者数 （契約者数）	46人	57人	54人	51人							

中期計画	<p>エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携した相談機能の充実を図ります。 ・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。 	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援室において入院患者一人一人に担当する医療ソーシャルワーカーを充てて、入院から退院までの生活上の心配事等について相談に応じた。 ○ リハビリテーション病院内に平成27年9月に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員により、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」の作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。 ○ リハビリテーションをテーマとした市民対象の講座を実施するとともに、医療機関等におけるリハビリテーションの技術支援を目的とした研修会を開催した。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、院内において車椅子や歩行器などの福祉用具の展示を行った。

中期計画	<p>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化</p> <p>西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、DMATの受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の市立病院の状況を踏まえ、必要なバックアップの具体的な内容（リハビリテーション病院の診療情報管理システムの更新と合わせた他病院の診療情報の保管や保管する医薬品の数量及び管理方法等について）等の検討を行った。 ○ DMATの受入拠点及び広域搬送拠点として施設内の提供可能なスペース等の想定などの活用の具体的な内容について、検討を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策における、他の市立病院の支援として、リハビリテーション病院で備蓄していた个人防护着キット等を舟入市民病院へ提供した。また、新型コロナウイルス感染症拡大による物流途絶の場合に備え、広島市民病院・舟入市民病院で使用する診療材料を保管した。 ○ 新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関の後方支援として、新型コロナウイルス感染症が回復後、引き続き入院管理が必要な患者の転院受入を行った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めることなどにより、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応した医療を提供すること。			
中期計画	2 医療の質の向上			
	(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応			
	医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、計画的な医療機器の整備・更新を進めます。			
	(ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上)			
	事業年度評価結果（小項目）			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3	3	3	3

【主な取組】

- 業務に関わる院外の学会や研修会等へ、法人負担での参加機会の確保に努めた。
- 医療スタッフが日々高度化する医療知識及び技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を開催した。
- 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。
- 広島市民病院では、DPC対象病棟（精神病棟以外）の20病棟と医療支援センターを対象に病棟看護師長会や入退院支援ワーキングを開催し、DPC制度についての理解を促進した。
- 安佐市民病院では、ロボット支援手術を行うために必要な術者・助手等の研修を行い、胃がん、直腸がん、子宮良性疾患手術の保険適用を開始した。
- 舟入市民病院では、「重症度、医療・看護必要度」の知識と理解を深めるための研修や、医療安全や感染対策などについての研修を行った。
- リハビリテーション病院では、ストレスコントロールと医療安全、救急対応、災害時の対応、高次脳機能障害などについての研修を行った。
- 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るため、4病院間の交流研修計画を策定した。
- 広島市民病院ではジェネラリストラダーやマネジメントラダーを、安佐市民病院ではキャリアラダーを活用して看護師の質の向上に努めた。

中期計画	(イ 資格取得の促進)	事業年度評価結果 (小項目)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、地域がん診療連携拠点病院として、実施が定められている緩和ケア研修を実施した。 	<p>関連指標</p> <p><参考実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>認定看護師等総数 (令和3年度末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">広島市民病院</td> <td>認定看護師 30人</td> </tr> <tr> <td>特定行為研修修了者 3人</td> </tr> <tr> <td>認定看護管理者 1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安佐市民病院</td> <td>認定看護師 17人</td> </tr> <tr> <td>特定行為研修修了者 6人</td> </tr> <tr> <td>がん看護専門看護師 1人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>認定看護師 8人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">リハビリテーション病院</td> <td>認定看護師 4人</td> </tr> <tr> <td>特定行為研修修了者 1人</td> </tr> <tr> <td>療法士 (回復期セラピストマネジャー) 4人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	認定看護師等総数 (令和3年度末時点)	広島市民病院	認定看護師 30人	特定行為研修修了者 3人	認定看護管理者 1人	安佐市民病院	認定看護師 17人	特定行為研修修了者 6人	がん看護専門看護師 1人	舟入市民病院	認定看護師 8人	リハビリテーション病院	認定看護師 4人	特定行為研修修了者 1人	療法士 (回復期セラピストマネジャー) 4人
区 分	認定看護師等総数 (令和3年度末時点)																
広島市民病院	認定看護師 30人																
	特定行為研修修了者 3人																
	認定看護管理者 1人																
安佐市民病院	認定看護師 17人																
	特定行為研修修了者 6人																
	がん看護専門看護師 1人																
舟入市民病院	認定看護師 8人																
リハビリテーション病院	認定看護師 4人																
	特定行為研修修了者 1人																
	療法士 (回復期セラピストマネジャー) 4人																

中期計画	(ウ 診療体制の充実)	事業年度評価結果 (小項目)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	4	3

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 疾病動向や患者ニーズの変化等に対応するため、各病院において診療科の新設、再編などを行った。 ○ 広島市民病院では、総合周産期母子医療センターで帝王切開可能な手術室を整備し、令和元年11月から運用を開始した。また、令和2年度に、通院治療センターの病床増設や救命救急センターに係る医師配置体制の見直しを行い、診療体制を充実させた。 ○ 安佐市民病院では、令和元年度から糖尿病透析予防指導管理料の算定対象となる患者に対してオンライン診療（透析予防診療チームがリアルタイムでの画像を介したコミュニケーションが可能な情報通信機器を活用して、「糖尿病治療ガイド」等に基づき、患者の食事指導や運動指導などを必要に応じて実施する）ができるシステムを導入し、遠隔診療を実施した。 	
--	--

【主な取組】

中期計画	(エ 医療機器の整備・更新)	事業年度評価結果(小項目)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 病院の医療水準の維持及び向上につながる医療機器の計画的な整備・更新を行った。
 広島市民病院（一般撮影（放射線）システムの更新、自動ジェット式超音波洗浄システムの更新など）
 安佐市民病院（Cアームナビゲーションシステム（移動式術中X線透視診断システム）の更新など）
- 広島市民病院では、内視鏡下手術用ロボットを、より性能が向上した最新機種へ変更し、平成30年10月から運用を開始した。また、令和3年度に、治療計画用マルチスライスCT装置及びIVR-CT装置システムを更新した。
- 令和2年度に、CT装置の更新について、広島市民病院とリハビリテーション病院で共同購入を実施した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 2 医療の質の向上
 (2) チーム医療の推進

中期目標	各医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。			
中期計画	2 医療の質の向上 (2) チーム医療の推進 個々の患者の病状や、緩和ケア、褥（じょく）瘡（そう）対策、呼吸ケア、栄養サポート等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。			
	事業年度評価結果（小項目）			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3	3	3	3

【主な取組】

- 各病院では、緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア等の課題に対応するため、医療スタッフが、診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的なチーム医療を提供した。

〔令和3年度の状況〕

- 広島市民病院：緩和ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）、褥瘡対策部会、摂食・嚥下・口腔ケア部会（SEKチーム）、転倒・転落予防対策チーム、呼吸ケアサポートチーム（RST）、通院治療センターのチーム医療、リエゾン・認知症ケア部会、在宅療養支援部会、周産期トータルサポートチーム、子ども虐待防止委員会、排尿ケアチーム
- 安佐市民病院：院内感染対策チーム、災害対策チーム、医療安全対策チーム、救急総合診療トリアージチーム、看護部褥瘡対策チーム、摂食・嚥下チーム、緩和ケアチーム、呼吸サポートチーム、心不全サポートチーム、糖尿病チーム、高齢者総合支援チーム、ASA肝臓チーム、排尿ケアチーム、特定集中治療室早期離床リハビリチーム、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）、周術期管理チーム
- 舟入市民病院：栄養サポートチーム（NST）、緩和ケアチーム、摂食・嚥下チーム、院内感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）、医療安全対策チーム、褥瘡対策チーム、虐待防止チーム、小児救急トリアージチーム
- リハビリテーション科：栄養サポートチーム（NST）、摂食・嚥下チーム、褥瘡対策チーム、感染対策チーム、リスクマネジメントチーム（転倒転落対策チーム、薬剤対策チーム、その他の事例対策チーム）、離床促進チーム、患者サービス向上チーム、認知症ケアチーム、排尿ケアチーム

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 2 医療の質の向上
 (3) 医療の安全確保の強化

中期目標	医療事故や院内感染、ヒヤリ・ハットなどに関する情報収集・分析の実施、予防及び再発防止への取組などにより、市民に信頼される安全な医療を提供すること。また、医療安全に係る体制やマニュアルを継続的に見直すことなどにより、医療安全対策の強化を図ること。													
中期計画	2 医療の質の向上 (3) 医療の安全確保の強化 市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全管理委員会等が中心となり、医療安全に関する情報の収集・分析、医療事故等の発生防止や対応マニュアルの作成、院内研修の実施を行うことなどにより、医療安全対策を徹底します。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	4	3
事業年度評価結果（小項目）														
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度											
3	4	3	3											

【主な取組】

- 専従の医療安全管理者を、広島市民病院では医療安全管理室に2人、安佐市民病院ではTQMセンター（医療安全対策担当）に1人、舟入市民病院及びリハビリテーション病院では医療支援室に1人配置し、医療安全管理を行った。また、他の医療機関と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。
- 各病院とも、事例検討会やワーキンググループ活動で、事例の改善策の検討や医療安全関連マニュアル等の見直し、整備を行った。
- 各病院とも各部署に、リスクマネジャーを配置し、IA報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知及び情報の共有化を図った。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、広島市民病院では、令和2年3月9日より慢性疾患等を有する定期受診患者に対して電話による診療で院外処方箋を発行する取組を開始し、安佐市民病院では、令和2年3月から、PCR検査の受付を平日のみ実施するとともに、不要不急の面会を禁止した。舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症防止としてマニュアル及び体制整備を行うとともに、面会制限や外来トリアージを行った。また、リハビリテーション病院においても、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成するとともに、感染症に関するマニュアルの見直しを行うなど、新型コロナウイルスの院内感染防止に取り組んだ。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	職員の自主的な研究活動を支援するとともに、治験を積極的に推進するなど、質の高い医療の提供と医療水準の向上を図るための調査・研究に取り組むこと。			
中期計画	2 医療の質の向上 (4) 医療に関する調査・研究の実施 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の臨床研究の推進に積極的に取り組みます。			
	事業年度評価結果（小項目）			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3	3	3	3

【主な取組】

- 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）の発行や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。
- 広島市民病院では、職員向けにインターネットによる文献検索サイトや国内外の医療雑誌を収録した電子ジャーナル及び研修医向け臨床医学情報サイトを閲覧できる環境を整えた。
- 舟入市民病院では、令和2年3月から、抗ウイルス効果が期待される薬剤の投与による新型コロナウイルス感染症患者の臨床情報に関する観察研究に登録し、症例報告を行った。
- 患者の意見を尊重した治験等臨床研修を推進するため、臨床研究については、倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議するとともに、患者の理解を十分に得た上で実施している。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2. 医療の質の向上
 (5) 災害医療体制の充実

中期目標	広島市地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。												
中期計画	<p>2. 医療の質の向上 (5) 災害医療体制の充実 災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。また、広島市の防災関係機関等と連携を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	4
事業年度評価結果（小項目）													
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
3	3	3	4										

【主な取組】

- 看護師に公益社団法人広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナースの登録を令和2年度時点で広島市民病院が34人、安佐市民病院が6人、舟入市民病院が10人行うとともに、平成30年7月6日の広島豪雨災害発生時には、被災地へ災害支援ナースを派遣した。また、広島市からの要請により医療救護班を被災地へ派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行った。さらに、近隣の自治体や関係団体に対しても、医療救護班の派遣を行った。
- 広島市民病院及び安佐市民病院では、広島県からの要請により被災地等へDMATを派遣した。また、安佐市民病院では、広島県が設置した医療救護班調整本部における、調整役を担うコーディネーターの派遣要請を受け、医師が活動を行った。
- リハビリテーション病院では、広島市・広島県からの派遣要請により災害時公衆衛生チーム（リハビリチーム）を派遣した。
- 広島市民病院では、広島県とDPAT（災害派遣精神支援）の派遣協定を締結した。
- 新型コロナウイルス感染症の対応として、クラスター発生施設などへ、広島市民病院から医師、看護師、診療放射線技師を、安佐市民病院から医師、看護師を派遣した。また、広島市民病院からは、酸素センターや輸液センターに看護師を、舟入市民病院からは、沖縄県へ看護師を派遣した。
- リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症対策における市立病院間の支援として、備蓄していた個人防護具キット等を舟入市民病院へ提供した。また、新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関の後方支援として、新型コロナウイルス感染症が回復後、引き続き入院管理が必要な患者の転院受入を行った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供
 (1) 病院情報・医療情報の発信

中期目標	ア 診療内容や治療実績などの患者等が病院を選択する上で必要な情報、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報及び健康づくりや疾病に関する情報を積極的に提供すること。 イ 病院の運営内容や経営状況についての情報及び医療に関する研究成果などの情報を、市民に分かりやすく発信すること。			
中期計画	3 患者の視点に立った医療の提供 (1) 病院情報・医療情報の発信 ・ホームページや広報紙等を利用した病院の特色や治療実績等の積極的な情報発信に取り組むとともに、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報及び健康づくりや疾病に関する情報を市民に分かりやすい形で発信します。 ・病院の運営、財務に関する計画や実績、医療に関する研究成果等を市民に分かりやすい形で公表します。また、地方独立行政法人化の目的や効果について、広報します。			
	事業年度評価結果（小項目）			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	3	3	3	

【主な取組】

- 広島市民病院及びリハビリテーション病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、適宜掲載情報を更新するよう努めた。安佐市民病院では、スマートフォンサイト対応サイトの充実を図るとともに、ホームページ掲載用動画の作成を行っている。また、舟入市民病院では、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。
- 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や各病院のホームページ、病院の発行する広報誌及び情報誌で情報提供した。
- 市立病院機構のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、財務諸表、事業報告書、業務実績に係る評価結果等を掲載した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 3 患者の視点に立った医療の提供
 (2) 法令・行動規範の遵守

中期目標	医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、市立病院としての行動規範と倫理に基づき、適正な病院運営を行うこと。 また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。				
中期計画	3 患者の視点に立った医療の提供 (2) 法令・行動規範の遵守 医療法を始めとする関係法令及び行動規範の遵守についての研修等を行い、職員の意識を向上させ、適正な病院運営に取り組みます。また、広島市立病院機構情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報を適正に取り扱います。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	2

【主な取組】

- 新規採用職員については、服務規律に関する法人の規程を説明するほか、過去の処分事例を紹介するなどの服務規律等に関する研修を行った。また、各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。
- 金品受領禁止や飲酒運転防止等、服務規律の遵守について、文書により職員へ周知し、綱紀粛正を図った。
- 広島市立病院機構セキュリティポリシーに基づき、研修会の開催やeラーニングを行い、個人情報の適正な取扱いについて、周知徹底を図った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 3 患者の視点に立った医療の提供
 (3) 安心で最適な医療の提供

<p>中期目標</p>	<p>ア 患者の権利を尊重し、患者中心の医療であることを十分に認識するとともに、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応することで、安心して医療を受けられる環境を提供すること。 イ インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底することで、信頼と満足の得られる医療を提供すること。 ウ セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）の充実により、患者に合った診療の選択を支援すること。 エ クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用拡大などにより、入院から退院まで安全・適正かつ効率的な医療を提供すること。</p>																
<p>中期計画</p>	<p>3 患者の視点に立った医療の提供 (3) 安心で最適な医療の提供 ア 相談機能の強化 安心して医療を受けられる環境を提供するため、医療支援センター等の相談支援体制を強化し、疾病や入院等に関することや、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応します。</p> <table border="1" data-bbox="1480 528 2128 745"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3				
事業年度評価結果（小項目）																	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度														
3	3	3	3														

【主な取組】

- スタッフの増員などの体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。
- 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業の協力を継続するとともに、弁護士会の「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に努めた。また、安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、平成30年4月から自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標として支援を行うとともに、広島市の担当部署や他の病院のコーディネーターと会議を行い、支援内容の実績報告や課題等について協議を実施した。

中期計画	イ インフォームド・コンセントの徹底 インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】
○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、インフォームド・コンセントを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。

中期計画	ウ セカンドオピニオンの実施 セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】	○ 各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。	関連指標																																																			
		<参考実績> （セカンドオピニオン件数） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>115件</td> <td>61件</td> <td>110件</td> <td>98件</td> <td>85件</td> <td>71件</td> <td>70件</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>3件</td> <td>23件</td> <td>2件</td> <td>29件</td> <td>—</td> <td>19件</td> <td>5件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>1件</td> <td>—</td> <td>2件</td> <td>—</td> <td>3件</td> <td>—</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	広島市民病院	115件	61件	110件	98件	85件	71件	70件	80件	安佐市民病院	3件	23件	2件	29件	—	19件	5件	23件	舟入市民病院	—	1件	—	2件	—	3件	—	2件	リハビリテーション病院	—	—	—	—	—	—
区 分	平成30年度			令和元年度		令和2年度		令和3年度																																													
	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数																																													
広島市民病院	115件	61件	110件	98件	85件	71件	70件	80件																																													
安佐市民病院	3件	23件	2件	29件	—	19件	5件	23件																																													
舟入市民病院	—	1件	—	2件	—	3件	—	2件																																													
リハビリテーション病院	—	—	—	—	—	—	—	—																																													

中期計画	エ クリニカルパスの活用拡大	事業年度評価結果（小項目）																	
	クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、既存のクリニカルパスを適時見直し、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度														
	【目標値】クリニカルパス適用率（単位：％）	2	3	2	2														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>49.9</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>51.0</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>38.9</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>62.5</td> <td>64.0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	49.9	55.0	安佐市民病院	51.0	55.0	舟入市民病院	38.9	50.0	リハビリテーション病院	62.5	64.0			
区 分	平成28年度実績	令和3年度目標値																	
広島市民病院	49.9	55.0																	
安佐市民病院	51.0	55.0																	
舟入市民病院	38.9	50.0																	
リハビリテーション病院	62.5	64.0																	
	※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合																		

【主な取組】	関連指標																									
○ 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用拡大に努めた。	<目標値に対する実績> （クリニカルパス適用率）（単位：％）																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>51.1</td> <td>51.1</td> <td>51.7</td> <td>49.1</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>52.2</td> <td>53.5</td> <td>52.5</td> <td>50.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>48.0</td> <td>47.8</td> <td>49.5</td> <td>69.1</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>62.0</td> <td>62.9</td> <td>60.0</td> <td>60.6</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	広島市民病院	51.1	51.1	51.7	49.1	安佐市民病院	52.2	53.5	52.5	50.5	舟入市民病院	48.0	47.8	49.5	69.1	リハビリテーション病院	62.0	62.9	60.0	60.6
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																						
広島市民病院	51.1	51.1	51.7	49.1																						
安佐市民病院	52.2	53.5	52.5	50.5																						
舟入市民病院	48.0	47.8	49.5	69.1																						
リハビリテーション病院	62.0	62.9	60.0	60.6																						
	※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合																									

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった対応ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。 また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間の短縮などに取り組むとともに、患者満足度の高いよりきめ細やかなサービスの提供に努めること。																	
中期計画	3 患者の視点に立った医療の提供 (4) 患者サービスの向上																	
	<p>・接遇研修等を実施し、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった対応ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ります。また、定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細やかなサービスの提供に努めます。</p> <p>・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討を行い、可能な取組から実施するとともに、病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。</p> <p>【目標値】患者満足度 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>90.9</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>82.7</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>76.8</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.1</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>			区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	90.9	90.0	安佐市民病院	82.7	90.0	舟入市民病院	76.8	90.0	リハビリテーション病院	96.1	95.0
	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値															
広島市民病院	90.9	90.0																
安佐市民病院	82.7	90.0																
舟入市民病院	76.8	90.0																
リハビリテーション病院	96.1	95.0																
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果 (小項目)</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度評価結果 (小項目)				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3				
事業年度評価結果 (小項目)																		
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度															
3	3	3	3															

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、接遇研修会の開催や接遇の基本チェックなど接遇対応能力の向上に取り組んだ。 ○ 各病院とも、病院利用者から、職員の対応・態度、施設環境、待ち時間等についてアンケート調査を実施し、必要な見直し及び改善に取り組んだ。 ○ 広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院では、採血実施方法の変更や待ち時間の長い期間における配置職員の見直しを行うことなどにより、外来の待ち時間の短縮に向けた取組を行った。 ○ 各病院とも、病院給食についてのアンケート調査を行い、献立等給食内容について委託業者と協議し、見直しを行った。また、広島市民病院では、令和2年度に化学療法食の内容を検討し、メニューやレシピの変更を行った。 ○ スタッフの増員などの体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、投薬窓口のお薬相談室で行っていた薬剤師外来を、平成30年10月から新たに入院支援室に2ブース設けて相談機能等の充実を図るとともに、注射薬のみならず経口薬の抗がん剤についても医師の診察前に副作用のモニタリング、支持療法の提案、薬剤の用量調整等を実施した。 	<p>関連指標</p> <p><目標値に対する実績></p> <p style="text-align: center;">患者満足度 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.0</td> <td>94.3</td> <td>93.2</td> <td>90.3</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>71.4</td> <td>92.1</td> <td>91.4</td> <td>91.8</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>79.8</td> <td>80.4</td> <td>74.9</td> <td>85.5</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.3</td> <td>93.4</td> <td>97.4</td> <td>96.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	広島市民病院	93.0	94.3	93.2	90.3	安佐市民病院	71.4	92.1	91.4	91.8	舟入市民病院	79.8	80.4	74.9	85.5	リハビリテーション病院	96.3	93.4	97.4	96.2
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																						
広島市民病院	93.0	94.3	93.2	90.3																						
安佐市民病院	71.4	92.1	91.4	91.8																						
舟入市民病院	79.8	80.4	74.9	85.5																						
リハビリテーション病院	96.3	93.4	97.4	96.2																						

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標
 ア 地域全体でより良い医療を提供する観点から、基幹病院等のみならず、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関との適切な役割分担と連携を図ること。
 イ 地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用するとともに、他の医療機関との診療情報の共有化などにより、急性期から回復期、在宅医療までの一貫性のある医療を提供すること。

4 地域の医療機関等との連携
 (1) 地域の医療機関との役割分担と連携
 ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等
 地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院を始めとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。

【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：％）

区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
広島市民病院	70.0	74.0
安佐市民病院	80.3	82.5
舟入市民病院	31.0	35.0

※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100

【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：％）

区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
広島市民病院	93.7	95.0
安佐市民病院	122.3	100.0
舟入市民病院	24.5	28.5

※1 患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送＋時間外における初診外来患者の数））×100
 ※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100％を超える場合がある。

事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	4	4	3

- 【主な取組】
- 各病院とも、地区医師会との交流及び意見交換の場を通じて連携を強化した。
 - 各病院とも、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ並びに退院後の地域の医療機関への紹介及び生活支援に取り組むため、医療支援室等の体制を強化した。
 - 舟入市民病院では、医療支援室の医療ソーシャルワーカーや看護師配置を増員し体制を整備し、入退院支援の充実を図った。

関連指標
 <目標値に対する実績>

患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）
 （単位：％）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	73.7	74.9	75.8	77.1
安佐市民病院	89.9	89.5	92.2	90.3
舟入市民病院	35.6	41.3	36.2	29.8

※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100

患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）

（単位：％）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	94.4	98.6	111.9	105.0
安佐市民病院	137.1	140.6	152.1	153.5
舟入市民病院	24.8	28.4	30.9	29.7

※患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送＋時間外における初診外来患者の数））×100

イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大

一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。

中期計画

事業年度評価結果（小項目）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	3	3	3

【主な取組】

- 各病院とも、研修会や地域連携活動等を通じて参加者との医療連携を深めるなどにより、地域連携クリニカルバスの運用の拡大等に努めた。
- 広島市民病院では、地域連携クリニカルバスの運用を拡大するため、医療者ががん研修会、がんセミナー、マルチケアフォーラムを定期的開催し、連携病院に参加の案内を呼びかけ、研修会等を通じて参加者と同病院との医療連携を深めた。
- 安佐市民病院では、地域の開業医・勤務医等と合同で研修会を実施して、地域連携クリニカルバスの運用拡大に努めた。
- リハビリテーション病院では、地域連携活動を継続して実施することにより、地域連携クリニカルバス対象疾患患者の紹介入院の増加に努めた。
- 舟入市民病院では、中区医師会と協力し、平成30年8月より中区在宅医療相談支援窓口を開設し、在宅からの緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れ、地域に根ざした医療が提供できるよう連携した。

関連指標

<参考実績>

（地域連携クリニカルバスの種類及び運用件数）

（各年度3月末現在 単位：件）

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	種類件数	運用件数	種類件数	運用件数	種類件数	運用件数	種類件数	運用件数
広島市民病院	11	534	10	570	10	539	10	582
安佐市民病院	11	499	12	483	12	430	12	421
リハビリテーション病院	2	188	2	185	2	178	2	217

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

中期目標	<p>ア 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。</p> <p>イ 安佐市民病院の北館に整備する病院（以下「北館の病院」という。）等の関係医療機関への医師の派遣等に取り組むとともに、北館の病院が本市の医療政策を支える病院として、建替え後の安佐市民病院と連携して地域医療を担うことができるよう、本市や関係機関と協議の上、北館の病院に十分な支援を行うこと。</p> <p>ウ 建替え後の安佐市民病院は、県北西部地域の公立病院等とのネットワークの中で中核病院としての役割を果たしていくことを踏まえ、地域完結型医療の提供に向けた取組を進めること。</p>
中期計画	<p>4 地域の医療機関等との連携</p> <p>(2) 地域の医療機関への支援</p> <p>ア 高度医療機器の共同利用</p> <p>市立病院が保有する高度医療機器の共同利用の促進により、地域の医療水準の向上を図ります。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成に協力するとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。</p>

事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	3	3	3

【主な取組】

- 地域の医療水準の向上を図るため、地域の医療機関と高度医療機器の共同利用を行うとともに、開放型病床（広島市民病院が34床、安佐市民病院が9床、舟入市民病院5床）の活用の促進を図った。
- 以下のとおり各病院において、研修会等及びオープンカンファレンスを開催した。
- 安佐市民病院では、WEB会議システムを用いて関係病院と意見交換を行った。

<参考実績>

区分	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	研修会等		オープンカンファレンス		研修会等		オープンカンファレンス		研修会等		オープンカンファレンス		研修会等		オープンカンファレンス	
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
広島市民病院	11回	1,093人	17回	539人	10回	1,126人	13回	498人	9回	754人	4回	72人	14回	1,274人	4回	105人
安佐市民病院	20回	861人	8回	151人	19回	842人	8回	112人	-	-	-	-	15回	693人	0回	-
舟入市民病院	3回	82人	1回	29人	3回	106人	2回	78人	-	-	-	-	0回	-	0回	-
リハビリテーション病院	4回	90人	-	-	2回	81人	-	-	-	-	-	-	1回	104人	0回	-
計	38回	2,126人	26回	719人	34回	2,155人	23回	688人	9回	754人	4回	72人	30回	2,071人	4回	105人

中期計画	イ 安佐市民病院の北館に整備する病院への支援 広島市や関係機関と協議の上、安佐市民病院の北館に整備する病院への医師の派遣等に取り組むとともに、当該整備する病院の円滑な開設に向けた建物の改修等の支援を行います。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市、安佐医師会、本機構の3者で、安佐医師会病院（仮称）の医療機能、整備計画及び開設に向けた準備体制などについて協議を行った。また、北部医療センター安佐市民病院と安佐医師会病院（仮称）の地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟の連携について、患者抽出、転院基準、施設基準等の検討を行った。 ○ 平成30年10月に安佐医師会病院（仮称）の実施設計に着手し、令和元年9月に完了した。

中期計画	ウ 安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組 県北西部地域の関係機関と連携し、地域内の医療機関の役割分担と再編を行い、それぞれの医療機関が連携し相互補完を行う地域完結型の医療の提供に向けた取組を行います。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度に、広島医療圏北部地域の公立・公的病院が担う役割を明確にするとともに、その役割を担うために行う病床再編について取りまとめを行い、病床再編に必要な厚生労働省の同意を得た。 ○ 地域完結型医療の提供に向けた取組として、北広島町と医療連携実施協定を結び、北広島町豊平病院（診療所）44床の無床化に大きく貢献した。 ○ 令和元年度においては、安佐市民病院に病院機能分化推進室を設置し、安佐医師会（安佐医師会病院準備担当）とともに、地域完結型医療の提供体制を構築するため、北部医療センター安佐市民病院及び安佐医師会病院（仮称）開設に向けた具体的な検討を行った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	ア 保健所や福祉事務所等と連携して、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。 イ 病院を退院した患者が円滑に在宅医療に移行するための支援を行うこと。また、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ることで、地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。				
中期計画	4 地域の医療機関等との連携				
	(3) 保健機関、福祉機関との連携				
	ア 保健機関、福祉機関との連携				
	高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止等に取り組むとともに、退院前から地域包括支援センター、介護サービス事業所等と連携し、患者の退院後の療養や介護などを支援します。				
		事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 広島市民病院では、「救急医療コントロール機能運営協議会」の委員を務めるなど、受入困難事案の総合的対策の協議・調整に協力し、広島市、保健機関、福祉機関等との連携に努めた。
- 安佐市民病院では、保健センター（安佐南区・安佐北区）と精神障害者に係る事例検討会や情報交換会を開催した。また、特定妊婦など複雑な家庭環境により育児が困難と予測される場合や高齢者虐待の疑われるケースなどについて、患者・家族の不安軽減や継続した支援・介入につながるよう保健センターと情報共有し連携を図った。
- 舟入市民病院では、広島市が実施する市政出前講座等でスキンケアに関する講習、摂食嚥下に関する講習、感染症に係る講習、緩和ケアに関する講習、小児救急に関する講習を行った。
- リハビリテーション病院では、市民公開講座などにおいてフレイルや認知症の基礎知識や予防に関する講演のほか、フレイル予防体操や脳を活性化させる運動の実演を行った。また、広島市が実施する市政出前講座においてリハビリテーション医療の流れや脳卒中のリハビリテーション、視覚障害についての講習や講演を行った。
- 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。特に、広島市民病院では、中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業に後方支援病院として参加した。また、安佐市民病院では、入院早期から介護保険施設や居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等の福祉機関へ連絡し、患者、家族及び福祉機関の担当者とカンファレンス等を行いながら、情報共有や連携を図った。

中期計画	<p>イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた的確な対応</p> <p>高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム構成員として、各病院が現在担っている機能を維持・強化するとともに、かかりつけ医を含めた地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、患者・家族の療養生活を支援して包括的かつ継続的な在宅医療等の提供の一翼を担います。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を随時設けた。
- 安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所厚生部健康長寿課及び一般社団法人安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域連携マニュアルの作成や研修会の開催等を行うとともに、患者の同意を得た上で、その情報の共有化を図った。また、医師が広島市北部在宅医療・介護連携センターに設置された認知症初期集中支援チームと意見交換等をおこなうとともに、広島市の介護認定審査会に出席し、介護サービス等の知識を深めた。
- 舟入市民病院では、平成27年度途中から地域包括ケア病床を運用するとともに、医療支援室職員が地域の訪問看護ステーション等へ訪問（面会）するなど、積極的に連携づくりを行い、高齢者の生活支援に取り組んだ。また、中区医師会と協力し、平成30年8月より中区在宅医療相談支援窓口を開設、在宅から緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れ、地域に根ざした医療が提供できるよう連携した。
- リハビリテーション病院では、広島市が実施する介護予防拠点など住民運営の「通いの場」の立ち上げ・運営の支援や要支援者等に対する介護予防ケアマネジメントなどに、リハビリテーション専門職を派遣するため、派遣調整を行う業務を広島市から受託した。また、令和元年度は、広島二次保健医療圏における「通いの場」設置の推進を目的として関係機関のネットワークを構築する事業を広島県から受託した。さらに、一般社団法人安佐医師会、安佐南区役所厚生部健康長寿課、医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所等で構成する安佐南区地域包括エリア毎在宅医療連携推進会議などに参加し、かかりつけ医を含めた地域の医療機関等と連携することで、地域における在宅医療・介護の連携促進を図った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

- (1) 一つの病院群としての病院運営の推進
- (2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用

中期目標	<p>ア 市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による交流を進めることで、各病院の医療機能を補完するとともに、4病院が一つの病院群として、本市の医療施策上必要な医療を提供すること。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化により、効果的かつ効率的な病院運営を一層進めること。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院とも、引き続き連携を図ること。</p> <p>イ 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）等の活用により、効率的で質の高い医療を提供すること。</p>
中期計画	<p>5 市立病院間の連携の強化</p> <p>(1) 一つの病院群としての病院運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効果的かつ効率的な病院運営を行います。 ・病院間の人事交流など効果的なマンパワーを活用し、各病院が必要とする人材の育成や、病院間の連携を推進します。 ・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受入れや紹介を積極的に行います。

事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	3	3	3

【主な取組】

- 毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。また、理事長は、毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。
- リハビリテーション病院では、広島市民病院・安佐市民病院と連携し、両病院から急性期医療を終えた多くの患者を受け入れた。
- 舟入市民病院では、広島市民病院の急性期医療を終えた患者の積極的な受入れや医師及び医療技術職の派遣をしてもらうなど広島市民病院との連携強化を進めた。
- 広島市民病院は、婦人科、乳腺外科、脳神経外科・脳血管内治療科、眼科、放射線診断科の医師、放射線技師、臨床検査技師を舟入市民病院健康管理センターに派遣し、様々な検査データの読影及び診断を行い、その運営を支援した。
- 職員の適性等を生かし、各病院運営の活性化を図るため、病院間における異動を行うとともに、病院の枠を越えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流及び検討をする場として、各病院の責任者が出席する部門会議（看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、臨床工学技士、栄養士、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士、事務職及び保健師・心理療法士）を開催した。
- 各病院において、安芸市民病院との連携強化、受入体制の強化を図ることにより、紹介・逆紹介を積極的に行った。

関連指標

<参考実績>

（安芸市民病院、紹介・逆紹介件数）

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数
広島市民病院	34件	81件	27件	103件	28件	93件	21件	70件
安佐市民病院	1件	15件	1件	1件	2件	-	-	3件
舟入市民病院	23件	12件	27件	12件	17件	4件	17件	8件
計	58件	108件	55件	116件	47件	97件	38件	81件

（病院間異動者数）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
看護師	7人	8人	12人	9人	36人
薬剤師	8人	9人	6人	7人	30人
診療放射線技師	6人	3人	5人	4人	18人
理学療法士	9人	4人	1人	4人	18人
作業療法士	4人	-	1人	2人	7人
医療ソーシャルワーカー	3人	3人	-	2人	8人
歯科衛生士	1人	-	-	-	1人
臨床検査技師	4人	2人	4人	6人	16人
栄養士	-	1人	3人	2人	6人
臨床工学技士	-	3人	-	-	3人
計	42人	33人	32人	36人	143人

中期計画	(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の運用等により、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。また、同システムを活用し、地域の医療機関との診療情報の共有化等を行います。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 平成27年度に更新等を実施した4病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテシステムを中心としたシステムの円滑な運用を行うとともに、4病院間の円滑な情報伝達及び共有化を推進した。
- 平成29年4月からひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加し、約1,000の医療機関、薬局等と連携して診療情報の共有化を図った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力

中期目標	本市が実施する保健、医療、福祉、教育などの施策に協力するとともに、市行政全般との連携に努めること。				
中期計画	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力については、引き続き、広島市の担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉、教育に係る施策に協力します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 広島市立看護専門学校の実習生の受入や講師としての医師及び看護師の派遣、広島市及び北広島町の消防士の救急救命教育の受入れ、広島市立特別支援学校の修学旅行への医師同行派遣等を行った。
- 広島市の保健医療福祉を担当する部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。
- 舟入市民病院では、レスパイトケア（重症心身障害児（者）医療型短期入所事業）を実施し、重度心身障害児（者）を受け入れた（短期入所利用者数：平成30年度 延べ628人、令和元年度 延べ535人、令和2年度 延べ250人、令和3年度 延べ441人）。
- 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業の協力を継続するとともに、弁護士会の「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に努めた。また、安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、平成30年4月から自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標として支援を行うとともに、広島市の担当部署や他の病院のコーディネーターと会議を行い、支援内容の実績報告や課題等について協議を実施した。
- 広島市民病院及び安佐市民病院では、「がん教育出前授業」として、中学生等を対象とした講義を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

- (1) 迅速かつ的確な組織運営
- (2) 業務改善に取り組む風土づくり

中期目標	<p>ア 理事長が強力なリーダーシップを発揮するとともに、各病院長への適切な権限移譲などを進め、迅速かつ的確な意思決定を行うこと。また、職員の経営参画意識やコスト意識の向上などにより、自律的かつ機動的な病院運営を行うこと。</p> <p>イ 積極的に業務改善に取り組むなど、効果的かつ効率的な業務運営体制を整備すること。</p>				
中期計画	<p>1 業務運営体制の確立 中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、法人の運営を自律的、機動的に行うため、次のことに取り組みます。</p>				
	<p>(1) 迅速かつ的確な組織運営 理事会や理事長、病院長等が出席する経営会議を中心に適正かつ効果的な業務運営を図るとともに、病院内の委員会等を通じ、効率的な業務執行を行います。また、理事長がリーダーシップを発揮するとともに、病院長や病院内での適切な権限移譲等を進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行います。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3	3	3	3	

【主な取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に理事会を開催し、法人の経営方針等の検討、規程改正等について審議した。 ○ 毎月、各病院長が出席する経営会議において、法人の主要な課題等について協議し、及び検討するとともに、理事長が毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。 ○ 物品の購入等の決定について、医薬品及び診療材料とその他の物品の決定権限を分け、適切な診療に向けた迅速かつ的確な物品の購入等の意思決定が可能となるよう職務権限を見直した。 				

中期計画	<p>(2) 業務改善に取り組む風土づくり 経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成します。</p>			
	事業年度評価結果（小項目）			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3	3	3	3

【主な取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の効率化を目的として、平成30年1月に稼働した新人事給与システムについて、職員が加入している広島市職員共済組合及び広島市職員互助会のシステムとのデータ連携を行うとともに、社会保険届出関連や源泉徴収票、給与支払報告書の電子申請化に対応できるようシステム調整を行った。 ○ 4病院の看護の質の向上及び看護師の職場環境の改善等のため、機構の看護師の全体的な人事・労務、教育・研修及び看護業務の管理等を所管する看護管理担当を本部事務局経営管理課内に設置した。 				

【主な取組】

- 技術職員に係る業務執行体制を強化のため本部事務局施設整備課に病院の施設整備を担当する「整備係」と病院の施設維持管理を担当する「施設係」を新設するとともに、広島市民病院では、迅速な医療安全対策措置をとるため「医療安全管理室」を、安佐市民病院では、診療情報の入力・集積・分析から、これに基づく施策の企画・立案・実地管理までを一元的に所掌する「医療情報・広報管理センター」を設置するなど、組織再編を実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

- (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保
- (2) 事務職員の専門性の向上
- (3) 研修の充実

中期目標	<p>ア 多様な採用方法や雇用形態などにより、組織全体を活性化させるとともに、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応できる人材の確保の在り方について検討すること。</p> <p>イ 職種に応じた研修制度の充実を図るとともに、職員の専門性やスキル、倫理観を向上させること。また、本市との人事交流等により、保健医療福祉分野に関して、幅広い知識・経験を有する職員の育成を図ること。</p>												
中期計画	<p>2 人材の確保、育成</p> <p>(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保</p> <p>収支への影響も踏まえながら、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保に努めます。</p> <p>ア 診療体制の充実</p> <p>業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
	事業年度評価結果（小項目）												
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
3	3	3	3										

【主な取組】

- 令和2年度に、広島市民病院においては、通院治療センター拡張に伴い、看護師1人及び薬剤師1人を、管理栄養指導体制の強化のため管理栄養士1人を増員し、安佐市民病院においては、手術時における医療機器の管理体制を強化するため、臨床検査技師を1人増員し、舟入市民病院においては、作業領域の指導の充実を図るため作業療法士1人を増員した。
- 令和3年度に、広島市民病院においては、放射線技術部のCT検査体制を強化するため、診療放射線技師1人を増員し、安佐市民病院においては、臨床検査部における検査業務の増加に対する体制を強化するため、臨床検査技師1名を増員した。
- 診療体制を強化するため、広島市民病院や安佐市民病院において看護師を増員した。
- 医療技術職（言語聴覚士、臨床工学技士、医療ソーシャルワーカー、介護士及び生活支援員）については、退職等による欠員の解消を図るため、随時採用試験を実施し、職員の確保を行った。

中期計画	<p>イ 多様な採用方法と雇用形態の活用</p> <p>新規採用や中途採用の実施、退職者の再任用の活用などにより、迅速、柔軟な人材確保を進めます。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
	事業年度評価結果（小項目）												
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
3	3	3	3										

【主な取組】

- 法人化のメリットを生かし、通常の採用試験とは別に年度中途からでも勤務開始可能な者を対象とした採用試験を、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー、介護士、生活支援員について実施した。
- 業務の実態に対応するため、早出勤及び遅出勤の開始時間を随時見直した。
- 子育てと仕事との両立を支援するため、育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行うとともに、育児短時間勤務制度の周知を図った。

中期計画	ウ 医師確保の推進 臨床研修プログラムや指導体制の充実、整備等に取り組み、専門医制度の動向にも適切に対応しながら、臨床研修医や後期研修医等の受入拡大、定着を図ります。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 広島市民病院及び安佐市民病院では、臨床研修医師向け病院説明会に参加し研修プログラムのPRをするとともに、指導医体制強化のため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、それらの指導医を中心に研修プログラムの充実を図った。また、新専門医制度において研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、広島大学病院等の連携施設として専攻医を受入れるための申請を行った。
- 安佐市民病院では、広島大学及び広島県と連携し、令和3年度に広島大学ふるさと卒出身の内科専攻医2名、自治医科大学出身の内科専攻医2名を広島県西部地域医療連携センターに配属した。
- 舟入市民病院は、「協力型臨床研修病院」の指定を受けており、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受け入れた。
- リハビリテーション病院では、教育研修施設の認定を受けている4学会の研修プログラムの充実を図り受入体制を整えた。また、広島大学病院の連携施設として専攻医を受入れるための申請を行った。

<参考実績>

臨床研修医受入状況

(単位：人)

区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計
広島市民病院	27	57	84	28	59	87	27	63	90	28	56	84
安佐市民病院	17	27	44	18	26	44	17	33	50	17	33	50
舟入市民病院	23	—	23	16	—	16	17	—	17	30	—	30
リハビリテーション病院	1	2	3	—	2	2	—	2	2	—	—	—
合計	68	86	154	62	87	149	61	98	159	75	89	164

専門医制度に基づく専攻医の受入状況

(単位：人)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	基幹プログラム	連携プログラム	基幹プログラム	連携プログラム	基幹プログラム	連携プログラム	基幹プログラム	連携プログラム
広島市民病院	10	12	17	16	11	16	13	20
安佐市民病院	—	9	1	20	2	13	2	18

中期計画	<p>エ 看護師確保の推進</p> <p>広島市立看護専門学校との連携等の在り方を検討するとともに、推薦試験の実施などにより、優れた看護師の確保に取り組みます。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 採用試験受験者数の拡大を図るため、各病院において説明会やインターンシップを開催するとともに、看護師養成施設への訪問や電話での受験案内説明を行い、連携強化及び受験生の確保に努めた。 ○ 優秀な人材を早期に確保するため、推薦試験を実施した。また、一般採用試験の受験資格を実務経験の有無に応じて区分するとともに、育児、介護を理由とする退職者を対象とした採用試験を実施した。 ○ 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、採用内定者を対象に、合同懇談会や配属病院による懇談会を実施した。 ○ 安佐市民病院では、特定行為15行為中10行為を実施している「外科術後病棟管理領域」パッケージから開始できるよう、「教育研修管理センター開設準備室」会議で検討を行った。

中期計画	<p>オ 看護師等の安定的な職場定着の推進</p> <p>看護師等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくりや指導体制の充実に取り組みます。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師の負担を軽減するため、業務員を身体の清潔・排泄・食事等の介助業務を行う介助業務員に移行するなど、看護師の安定的な職場定着を推進した。 ○ 4病院の看護の質の向上及び看護師の職場環境の改善等のため、機構の看護師の全体的な人事・労務、教育・研修及び看護業務の管理等を所管する看護管理担当を本部事務局経営管理課内に設置し、各病院の看護師等の業務管理体制について指導を行った。 ○ 院内保育室の夜間保育を拡充し、育児短時間勤務をしている看護師の夜勤導入に向けた検討を行った。 ○ 本部事務局は、各病院との連携を図り、病休者等の状況把握を行い、職場環境の改善に向けた各病院の取組を支援した。また、広島市民病院では、中間管理職等を対象にハラスメント研修を行った。 ○ 月1回の看護部門長会議と年3回の教育担当者会議で、情報共有及びより良い指導体制を検討した。また、病院間の連携として、9名の看護師の人材交流を実施した。 ○ 新規採用職員を対象とした、ストレス解消法についての研修を実施した。

中期計画	カ 病院間の人事交流の推進 各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

<p>【主な取組】</p> <p>○ 各病院が必要とする人材を法人全体で確保・育成するため、病院間の異動を行った。</p>	<p>関連指標</p> <p><参考実績></p> <p>(病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>7人</td> <td>8人</td> <td>12人</td> <td>9人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td>6人</td> <td>7人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>6人</td> <td>3人</td> <td>5人</td> <td>4人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>9人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> <td>4人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>4人</td> <td>-</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>医療ソーシャルワーカー</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>-</td> <td>2人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>1人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>4人</td> <td>2人</td> <td>4人</td> <td>6人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>-</td> <td>1人</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>-</td> <td>3人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42人</td> <td>33人</td> <td>32人</td> <td>36人</td> <td>143人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計	看護師	7人	8人	12人	9人	36人	薬剤師	8人	9人	6人	7人	30人	診療放射線技師	6人	3人	5人	4人	18人	理学療法士	9人	4人	1人	4人	18人	作業療法士	4人	-	1人	2人	7人	医療ソーシャルワーカー	3人	3人	-	2人	8人	歯科衛生士	1人	-	-	-	1人	臨床検査技師	4人	2人	4人	6人	16人	栄養士	-	1人	3人	2人	6人	臨床工学技士	-	3人	-	-	3人	計	42人	33人	32人	36人	143人
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計																																																																				
看護師	7人	8人	12人	9人	36人																																																																				
薬剤師	8人	9人	6人	7人	30人																																																																				
診療放射線技師	6人	3人	5人	4人	18人																																																																				
理学療法士	9人	4人	1人	4人	18人																																																																				
作業療法士	4人	-	1人	2人	7人																																																																				
医療ソーシャルワーカー	3人	3人	-	2人	8人																																																																				
歯科衛生士	1人	-	-	-	1人																																																																				
臨床検査技師	4人	2人	4人	6人	16人																																																																				
栄養士	-	1人	3人	2人	6人																																																																				
臨床工学技士	-	3人	-	-	3人																																																																				
計	42人	33人	32人	36人	143人																																																																				

中期計画	(2) 事務職員の専門性の向上 法人職員の計画的な採用と育成 広島市からの派遣職員を法人採用職員に段階的に切り替え、病院経営、医療事務に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。また、事務職員の専門性を向上するため、広島市への職員派遣や研修の充実を図るとともに、スキルアップを支援する仕組みを検討します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人採用職員の計画的な採用を行い、広島市からの派遣職員との切替えを進めた。 ○ 事務職員に対して、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象とした診療報酬請求、DPC（診断群分類包括医療制度）の分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。 ○ 病院の外部環境や内部環境の変化及び問題点を把握し、改善のための戦略を立てる能力を習得させ、病院経営に有用な情報を取捨選択できる人材を育成することを目的として、平成30年度に「病院経営スペシャリスト育成カリキュラム」を実施した。また、令和元年度以降は、学んだ内容を継続的に活かせるよう「フォローアップ研修」を実施した。 ○ 係長級の職員を対象に、管理職員としてのマネジメント力の向上を目的として、業務改善、部下の育成や指導方法等について、外部講師による研修を実施した。
--

中期計画	(3) 研修の充実 ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり 院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、専門資格取得のための研修など、多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくりに取り組みます。	事業年度評価結果(小項目)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、看護部のキャリアアップを目指し、キャリア開発ラダーの受審を推進するとともに、ラダーレベル別教育目的が達成できるよう研修内容を見直し、看護部個々のキャリア支援に取り組んだ。また、全職員を対象として、医療安全、感染対策、メンタルヘルス及び看護必要度に関する研修を実施した。さらに、チーム医療の人材育成を目的に、RST、NST、摂食嚥下口腔ケア、緩和ケア、認知症ケア、排尿ケアの院内認定教育課程を継続して実施している。 ○ 安佐市民病院では、キャリアラダーを基に研修内容を見直し、年間計画に沿って研修を実施した。また、管理者の育成を目指した「OJT研修」を実施した。さらに、全職員を対象として、感染対策、医療安全、接遇、倫理、認知症の研修を行うとともに、事務職以外の職種を対象として、褥瘡対策、認知症、排尿ケアの研修を行った。 ○ 舟入市民病院では、看護協会が推奨しているクリニカルラダーの目標が達成できるよう支援を行うとともに、マネジメントラダーを導入し、主任を対象とした管理研修を行った。また、医療安全、感染対策、接遇、NST、虐待防止等に関する研修会や全職員を対象とした「健康講座」を実施した。 ○ リハビリテーション病院では、教育研修委員会で院内研修の年間計画や研修テーマなどの検討を行い、研修内容の充実を図っている。また、看護科では、リハビリテーション看護クリニカルラダーを取り入れ、看護師のキャリアラダーをI～Vまで構築した。 ○ 院外の学会や研修会等への参加機会を確保するため、法人負担での参加を認めた。 ○ 法人の新規採用職員全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。また、法人の看護師を対象に、キャリア形成の節目研修として、「新師長研修」、「新主任研修」及び「ラダーⅡ取得者研修」の合同研修を実施した。 ○ 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し、認定看護師等の資格取得を促進した。 	<p>関連指標</p> <p><参考実績></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">認定看護師等総数 (令和3年度末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">広島市民病院</td> <td>認定看護師</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>特定行為研修修了者</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>認定看護管理者</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安佐市民病院</td> <td>認定看護師</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>特定行為研修修了者</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>がん看護専門看護師</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>認定看護師</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">リハビリテーション病院</td> <td>認定看護師</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>特定行為研修修了者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>療法士(回復期セラピストマネジャー)</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	認定看護師等総数 (令和3年度末時点)	広島市民病院	認定看護師	30人	特定行為研修修了者	3人	認定看護管理者	5人	安佐市民病院	認定看護師	17人	特定行為研修修了者	6人	がん看護専門看護師	1人	舟入市民病院	認定看護師	8人	リハビリテーション病院	認定看護師	4人	特定行為研修修了者	1人	療法士(回復期セラピストマネジャー)	4人
区 分	認定看護師等総数 (令和3年度末時点)																										
広島市民病院	認定看護師	30人																									
	特定行為研修修了者	3人																									
	認定看護管理者	5人																									
安佐市民病院	認定看護師	17人																									
	特定行為研修修了者	6人																									
	がん看護専門看護師	1人																									
舟入市民病院	認定看護師	8人																									
リハビリテーション病院	認定看護師	4人																									
	特定行為研修修了者	1人																									
	療法士(回復期セラピストマネジャー)	4人																									

中期計画	イ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実 専任の教育担当看護師による新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 広島市民病院では、新人教育体制、5 マイクロスキルや叱り方、成長マインドセット、シミュレーション教育をテーマにした教育担当者研修や新人教育体制、アンガーマネジメント、アサーション、タイプ別コミュニケーションをテーマにしたプリセプター研修、教育担当看護師、新人看護師をサポートする先輩看護師（フレッシュパートナー）の育成研修、IVナース院内認定研修を実施した。また、部署のサポート体制作りとキャリア支援室との連携を密にした。さらに、臨床研修として、部署・部門・クリティカル研修を7日間実施した。
- 安佐市民病院では、新規採用看護師の個人育成マップを再検討し、各部署の担当者と教育担当者が、個々の成長に合わせた支援体制を図った。また、キャリアラダーを基に研修内容を再検討した。
- 舟入市民病院では、1人体制（専任）で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修を行った。また、新人教育年間スケジュールを作成し、各々の看護技術習得時期と習得状況を分かりやすくし、指導を行った。
- リハビリテーション病院では、新人看護職員教育チェックリストを用いて指導を行った。実地指導者が主にOJTを通して技術の習得をサポートし、教育担当者は、実地指導者の相談役となったり、実際に指導したりして新人教育に関わった。また、緊急時の対応など、習熟度の低い技術については、急変時シミュレーションやBLS（一次救命処置）研修などのプログラムを追加し指導を行った。
- 平成30年度は、広島市健康福祉局医療政策課へ事務職員1人を派遣し、職務能力の向上を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 弾力的な予算の執行、組織の見直し

中期目標	地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行等を進めるとともに、医療需要や病院の実態等に応じた組織や人員配置とすること。				
中期計画	<p>3 弾力的な予算の執行、組織の見直し</p> <p>地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、引き続き、病院実態に即した弾力的な予算執行、組織や人員配置の見直しを行い、効果的かつ効率的な業務運営を行います。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 予算編成時に、各病院長の意見を反映させて、医療機器整技術職員に係る業務執行体制を強化のため本部事務局施設整備課に病院の施設整備を担当する「整備係」と病院の施設維持管理を担当する「施設係」を新設するとともに整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直した。
- 技術職員に係る業務執行体制を強化のため本部事務局施設整備課に病院の施設整備を担当する「整備係」と病院の施設維持管理を担当する「施設係」を新設するとともに、広島市民病院では、迅速な医療安全対策措置をとるため「医療安全管理室」を、安佐市民病院では、医療サービスの質を向上するための「TQMセンター」や診療体制の充実を図るための「診療統括部」及び「中央検査・治療センター」を設置するなど、組織再編を実施した。
- 舟入市民病院の人間ドック業務の終了に伴い、「健康管理センター」を廃止した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり
 (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築
 (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減
 (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
 (4) メンタルヘルス対策の実施

中期目標 職員のインセンティブの向上を図るとともに、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の能力や業績を的確に反映できる人事・給与制度とすること。また、働き方改革の実現や子育て支援の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことで、職員が誇りや働きがいを持てる職場環境を整備すること。

中期計画	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築 病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や能力、業績等が適正に評価される人事・給与制度を構築します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 給与制度について、広島市人事委員会の勧告を踏まえ、広島市と同様に給与制度の改定を行った。
- 手当の新設及び見直しについて、勤務実態を考慮し引き続き慎重に検討を進め、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症患者等への対応に伴い、国や広島市に準じた手当を新設するとともに、他の機関への応援派遣に係る手当の支給対象範囲を見直すなど、勤務実態を考慮し見直しを図った。

中期計画	(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減 医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員の確保や民間事業者の活用などにより、医療スタッフの負担軽減を図ります。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 広島市民病院では、看護師の業務負担軽減を図るために、介護業務員を育成し、看護補助業務の質の向上を図るとともに、介助業務員の人数配置が整っている部署においては、早出の7時30分から遅出業務終了の21時までのシフトを組んでいる。また、安佐市民病院では、看護補助者に対する定期的な研修を実施するとともに、期間限定の6時間業務員の雇用及び部署間の応援体制で対応し、看護師の業務負担軽減を図った。
- 広島市民病院では、医事課外来係において平成30年度に人材派遣による欠員補充を行うとともに、令和元年度以降は欠員が生じている部署を委託化することで欠員の解消を図った。また、令和2年度に「入院セットサービス」システムを導入し、これまで看護補助者が行っていた患者の私物の回収や集金業務がなくなり、業務の負担軽減となった。
- 安佐市民病院では、各部門の所属長に説明会を行い、各部門から推薦された職員へRPAの基本的な作成方法の習得を目的に研修を行った。
- 広島市民病院及び安佐市民病院において、医師の負担軽減を図るため、医療クラークを増員した。
- 安佐市民病院では、RPAのシナリオ作成技能を習得した多職種の職員により、自動化可能な業務について、RPAのシナリオを作成した。

中期計画	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、院内保育の充実や長時間労働の是正に向けた取組などを推進し、職員が働きやすい職場環境を整備します。 (ア 子育てと仕事との両立の支援)	事業年度評価結果 (小項目)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。また、育児休業から復帰する際には、所属長等が個別に面談を行い、子育て支援に係る制度の周知を図った。 ○ 平成30年度から院内保育を利用している乳幼児の兄弟等についても夜間保育を利用できるよう対象者を拡大するとともに、夜間保育の開設日数を増やし、子育てと仕事との両立を支援した。 	

中期計画	(イ 長時間労働の是正)	事業年度評価結果 (小項目)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	4	3

【主な取組】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員には産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。 ○ 部長会等において病院長から時間外削減に向けた取組を周知するとともに、遅出出勤の導入や土日祝日に患者説明を行わないこと、チーム医療体制を整え患者に対応することなどにより、職員の長時間労働の削減に取り組んだ。 ○ 勤務間インターバル確保のため、広島市民病院では、後期研修医の救急夜間勤務について、廃止に向けて検討や院内調整を行った。また、安佐市民病院では、新病院でも救命救急センターの設置に伴い、医師の2交代制の導入や宿日直体制の見直しの検討や院内調整を行った。 	

中期計画	(ウ 年次有給休暇の取得促進)	事業年度評価結果 (小項目)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				3	3

【主な取組】

- 年次有給休暇の取得義務に関して、随時、事務連絡会議や各病院における部長会等において周知するなど、取得の促進に取り組んだ。
- 所属長が所属職員の取得済みの日数等を確認できるよう、勤怠管理システムの改修を行い、取得義務日数未達成の職員に対し取得の促進を図った。

中期計画	(4) メンタルヘルス対策の実施 職員の心の健康対策として、過重労働による健康障害の防止のための教育・研修の実施、相談体制の整備、職場復帰支援等を推進します。	事業年度評価結果 (小項目)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院においてメンタルヘルス部会等を開催し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間での意識啓発を図った。 ○ 職員のストレスチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談及び助言を行った。 ○ 長期病休者等の職場復帰に当たっては、復帰が円滑に行えるよう、職場復帰訓練を行うとともに、産業医等による面接を行うなど、再度の病休入りの防止に努めた。 ○ 新型コロナウイルス感染症対応職員に対するケアも行った。
--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 外部評価等の活用

中期目標	会計監査人による監査、患者等利用者や本市評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。				
中期計画	5 外部評価等の活用				
	会計監査人による監査等の結果を踏まえ、対応を速やかに検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 監事監査規程に基づき、監事による4病院の実地監査及び書類監査を行った。
- 会計監査人による、病院の医薬品等の棚卸の立会い、財務諸表等の決算に係る審査等を行った。また、安佐市民病院の建替整備において、北館の固定資産の処分等に係る複雑な会計処理を、会計監査人に相談・助言を受け適正に行った。
- 会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。
- 会計監査、監事監査の結果は、速やかに理事長及び理事会へ報告した上で、広島市へ報告するとともに公表した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営の安定化の推進

- (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化
- (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応
- (3) 経費の削減
- (4) 収入の確保

中期目標

ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費（北館の病院の整備に係る経費を含む。）については、引き続き本市が負担するが、中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ること。

イ 適正な病床管理による病床利用率の向上、診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に引き続き取り組むことなど、安定的な収入の確保を図るとともに、各病院の部門ごとの詳細な収支状況の把握・分析、多様な契約手法の導入による調達コストの縮減など、経費の削減に取り組むことにより、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

経営の安定化の推進

(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化

公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ります。

【目標値】 (単位：%)

区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
経常収支比率	98.4	101.1

※経常収支比率＝（経常収益／経常費用）×100

【目標値】 病院ごとの経常収支比率 (単位：%)

区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
広島市民病院	98.4	100.4
安佐市民病院	97.8	102.8
舟入市民病院	103.5	103.3
リハビリテーション病院	93.4	94.2

【目標値】 病院ごとの医業収支比率 (単位：%)

区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
広島市民病院	93.3	95.4
安佐市民病院	93.2	98.0
舟入市民病院	72.4	75.5
リハビリテーション病院	76.7	74.7

※医業収支比率＝（医業収益／医業費用）×100

事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4	2	3	3

【主な取組】

- 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って健全な病院運営を行うよう努めた。
- 平成30年度は、手術件数や化学療法が増による入院・外来収入の増等により収支が大きく改善され、経常収支比率は100.7%となり、当期純利益も4.1億円の黒字となった。
- 令和元年度は、12月末時点では黒字決算が達成できる見込みであったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1月以降収支が悪化し、経常収支比率は99.7%となった。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来収入が減となったが、経費の節減や新型コロナウイルス感染症に係る補助金により、経常収支比率は103.2%となった。
- 令和3年度は、手術件数の増の取組みなどにより入院・外来収入が前年度に比べ増加し、新型コロナウイルス感染症に係る補助金が増加したことにより、前年度を上回る収入となったものの、安佐市民病院の移転に伴い今後取り壊す建物等の償却期間の短縮により、減価償却費が前年度に比べ増加し、経常収支比率は103.7%となった。

関連指標

<目標値に対する実績>

【実績】 (単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収支比率	100.7	99.7	103.2	103.7

※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100

【実績】 病院ごとの経常収支比率 (単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	100.9	99.6	101.9	103.0
安佐市民病院	102.5	101.8	106.7	104.3
舟入市民病院	105.3	104.0	115.2	126.8
リハビリテーション病院	98.8	97.2	98.4	96.5

【実績】 病院ごとの医業収支比率 (単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	95.2	94.5	92.7	94.0
安佐市民病院	97.8	97.3	93.2	90.6
舟入市民病院	74.0	71.8	52.1	66.8
リハビリテーション病院	77.4	75.4	71.3	73.6

※医業収支比率 = (医業収益 / 医業費用) × 100

中期計画	(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応 各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常時把握、分析し、迅速に対応策を検討、実施します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 広島市民病院では、毎月の経営状況や新規取得可能な施設基準の抽出等を行うとともに、経営改善に向けた協議を行った。また、地域における広島市民病院の診療実績を把握するため、厚生労働省が公表した平成28年度「DPC導入の影響評価に関する調査結果及び評価」最終報告概要に基づき、全国、中四国、広島県内及び広島医療圏内におけるDPC請求病院との各種比較（症例件数、在院日数、再入院率、手術等治療実績、救急搬送件数及び転帰状況等）を行い、冊子に製本後、院内に配付するとともに、データをPDFに加工し随時閲覧可能とした。
- 広島市民病院では、病院経営コンサルタントの協力を得て、診療科別の収支状況を把握・分析し、それを基に病院長による各科主任部長ヒヤリングを行い、術前検査の外来化、パスの見直し等を実施した。また、安佐市民病院では、診療科毎の原価計算を基に、各部門の収支状況等を各部門に提示するなど、収支改善に向けた準備・検討を行うとともに、平成30年度は医療経営コンサルタントの協力と助言を得て、院内11の部署と個別ミーティングを実施した。

中期計画	<p>(3) 経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。 診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。 <p>【目標値】後発医薬品数量シェア (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>74.1</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>76.9</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 数量シェア＝(後発医薬品の数量／(後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量))×100 ※2 平成28年度実績＝平成27年10月から平成28年9月までの実績 ※3 令和3年度目標値は厚生労働省が定めた数量シェアの目標値</p> <p>【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>27.2</td> <td>29.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 採用品目比率＝(後発医薬品目数／医薬品目数総数)×100 ※2 平成28年度実績＝平成29年3月末</p> <p>医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、長時間労働の是正などに努め、適正な人件費の維持に努めます。</p> <p>【目標値】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度予算</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医療収益比率</td> <td>53.7</td> <td>53.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 給与費対医療収益比率＝(給与費／医療収益)×100 ※2 給与費は、退職手当を除く。</p>	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	74.1	80.0	安佐市民病院	76.9	80.0	舟入市民病院	—	80.0	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	リハビリテーション病院	27.2	29.0	区分	平成28年度予算	令和3年度目標値	給与費対医療収益比率	53.7	53.5	<p>事業年度評価結果 (小項目)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
		区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																														
広島市民病院	74.1	80.0																																
安佐市民病院	76.9	80.0																																
舟入市民病院	—	80.0																																
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																																
リハビリテーション病院	27.2	29.0																																
区分	平成28年度予算	令和3年度目標値																																
給与費対医療収益比率	53.7	53.5																																
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																															
3	3	3	3																															

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ X線一般撮影システム等の購入及び保守点検業務について、複数年・複合契約により一括発注し、調達コスト及び管理コストの削減を図った。 ○ 複数病院における医療機器の共同購入については、令和2年度に、全身用マルチスライスCT装置（広島市民病院とリハビリテーション病院）、低床電動ベッド及び保育器（広島市民病院と舟入市民病院）の入札で共同購入を実施した。 ○ 医薬品の共通化については、ある程度の統一感を持って実施した。また、診療材料の共通化については、広島市民病院と安佐市民病院において重点的に取り組む診療科を決め、SPD（院内物流管理業務）業者と連携を図りながら共通化を推進した。さらに、看護部で使用する病院負担分の診療材料について4病院の共通化、安価な材料との切り替えを行い、概ね統一した。 ○ 先発医薬品から後発医薬品への切替え及び後発医薬品の使用量増加を推進した。 	<p>関連指標</p> <p><目標値に対する実績></p> <p>後発医薬品数量シェア (3月末実績) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>76.3</td> <td>75.6</td> <td>77.6</td> <td>80.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.7</td> <td>90.9</td> <td>90.8</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>76.6</td> <td>76.1</td> <td>63.6</td> <td>68.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数量シェア＝(後発医薬品の数量／(後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量))×100</p> <p>後発医薬品採用品目比率 (3月末実績) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>29.3</td> <td>32.7</td> <td>32.5</td> <td>35.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※採用品目比率＝(後発医薬品目数／医薬品目数総数)×100</p>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	広島市民病院	76.3	75.6	77.6	80.9	安佐市民病院	87.7	90.9	90.8	93.1	舟入市民病院	76.6	76.1	63.6	68.0	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	リハビリテーション病院	29.3	32.7	32.5	35.2
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																											
広島市民病院	76.3	75.6	77.6	80.9																											
安佐市民病院	87.7	90.9	90.8	93.1																											
舟入市民病院	76.6	76.1	63.6	68.0																											
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																											
リハビリテーション病院	29.3	32.7	32.5	35.2																											

【主な取組】

- 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。
- 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員には産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。
- 遅出出勤の導入や土日祝日に患者説明を行わないことなどにより、職員の長時間労働の削減に取り組んだ。

関連指標

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
給与費対医業 収益比率	52.2	51.8	55.0	52.1

※給与費対医業収益比率＝(給与費/医業収益)×100

※給与費は、医業費用の給与費から退職給付費用を除いた額

中期計画	<p>(4) 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ確に対応した病院経営を行います。 ・効果的な経営戦略を企画立案し、経営改善に取り組めるよう必要に応じて医療経営コンサルタント等を活用します。 ・地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床管理による病床利用率の向上に取り組み、診療報酬収入の確保に努めます。 <p>【目標値】病床利用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院（一般病床）</td> <td>96.1</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>85.7</td> <td>90.3</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院（内科、外科）</td> <td>82.9</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.5</td> <td>96.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 病床利用率＝（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※2 入院延べ患者数は退院日を含む。</p> <p>・診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減（診療報酬を支払基金等に請求した際の減額）の縮減を図ります。</p> <p>・収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組みます。</p> <p>【目標値】医療費個人負担分の収納率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>96.6</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>94.3</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>93.5</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.8</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院（一般病床）	96.1	97.5	安佐市民病院	85.7	90.3	舟入市民病院（内科、外科）	82.9	85.0	リハビリテーション病院	96.5	96.5	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	96.6	97.0	安佐市民病院	94.3	95.5	舟入市民病院	93.5	95.0	リハビリテーション病院	96.8	99.0	<p>事業年度評価結果（小項目）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4	3	2	2
		区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																																				
広島市民病院（一般病床）	96.1	97.5																																						
安佐市民病院	85.7	90.3																																						
舟入市民病院（内科、外科）	82.9	85.0																																						
リハビリテーション病院	96.5	96.5																																						
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																																						
広島市民病院	96.6	97.0																																						
安佐市民病院	94.3	95.5																																						
舟入市民病院	93.5	95.0																																						
リハビリテーション病院	96.8	99.0																																						
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																					
4	3	2	2																																					

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に向けた取組を進めた。また、看護師長研修や主任クラス研修を開催し、病院の課題や経営改善策を協議した。 ○ 広島市民病院では、医療経営コンサルタントの助言等に基づき、診療科別収益状況、収益の月次推移、DPC、入院期間及び定義副傷病名について分析し、その結果を基に、病院長及び事務長による診療科のヒヤリングや病棟看護師長勉強会等を行い、術前検査の外来化やクリニカルパスの見直しに結びつけるなどし、診療単価増や診療報酬増につながった。 ○ 安佐市民病院では、医療経営コンサルタントの助言等に基づき、「DPC（実績要件、機能評価係数Ⅱ）」、「重症度、医療・看護必要度」の分析を行うとともに、院内の部署と個別ミーティングを実施した。また、分析ツール等を利用して、毎週前日までのデータを使って「病棟別患者状況一覧」を作成し、病棟看護師長・各科主任部長等へ情報提供を行うことにより、適正な在院日数や病床管理に向けて活用を行った。 ○ 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤 	<p>関連指標</p> <p><目標値に対する実績></p> <p>病床利用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院（一般病床）</td> <td>96.4</td> <td>95.2</td> <td>85.9</td> <td>83.6</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.9</td> <td>87.7</td> <td>72.7</td> <td>73.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院（内科、外科）</td> <td>76.8</td> <td>73.4</td> <td>51.0</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>94.4</td> <td>95.3</td> <td>89.4</td> <td>93.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率＝（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者を含む）</p>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	広島市民病院（一般病床）	96.4	95.2	85.9	83.6	安佐市民病院	87.9	87.7	72.7	73.5	舟入市民病院（内科、外科）	76.8	73.4	51.0	52.5	リハビリテーション病院	94.4	95.3	89.4	93.8
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																						
広島市民病院（一般病床）	96.4	95.2	85.9	83.6																						
安佐市民病院	87.9	87.7	72.7	73.5																						
舟入市民病院（内科、外科）	76.8	73.4	51.0	52.5																						
リハビリテーション病院	94.4	95.3	89.4	93.8																						

りのチェックを行い、適正な請求に努めた。また、査定資料を医師に情報提供したり、入院レポートの精度調査を委託して、請求漏れや査定減の縮減に努めた。

- 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組んだ。

医療費個人負担分の収納率 (単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	95.3	95.5	95.6	96.4
安佐市民病院	97.4	98.0	98.4	98.2
舟入市民病院	95.1	95.8	88.8	95.4
リハビリテーション病院	96.8	97.4	97.4	96.1

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

<p>中期目標</p>	<p>本市が示した機能分化整備方針を踏まえ、本市と十分に連携を図りながら、安佐市民病院の建替えを進めること。</p>																																																																																																																	
<p>中期計画</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="232 284 1460 327"> <p>1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 284 2116 327"> <p>事業年度評価結果（小項目）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 327 1460 370"> <p>(1) 基本的な考え方</p> </td> <td data-bbox="1460 327 1632 370"> <p>平成30年度</p> </td> <td data-bbox="1632 327 1794 370"> <p>令和元年度</p> </td> <td data-bbox="1794 327 1955 370"> <p>令和2年度</p> </td> <td data-bbox="1955 327 2116 370"> <p>令和3年度</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 370 1460 507"> <p>耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等を図るため、安佐市民病院の建替えを進めます。</p> <p>建替えに当たっては、広島市の機能分化整備方針に基づき高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能及びへき地医療拠点病院としての機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を広島市、関係機関と協議しながら、現在の北館にそれぞれ整備します。</p> <p>現在の北館に整備する病院は広島市の要請により一般社団法人安佐医師会が設置運営を行い、同医師会に対し広島市と共に必要な支援を行います。</p> <p>なお、現在の北館に整備する病院に併設する病院以外の部分（可部夜間急病センター、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域開放施設（コミュニティセンター及び子育て支援施設）及び安佐准看護学院）については、広島市の依頼により法人が整備します。</p> </td> <td data-bbox="1460 370 1632 507"> <p>3</p> </td> <td data-bbox="1632 370 1794 507"> <p>3</p> </td> <td data-bbox="1794 370 1955 507"> <p>3</p> </td> <td data-bbox="1955 370 2116 507"> <p>3</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 507 1460 550"> <p>(2) 整備する場所</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 507 2116 550"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 550 1460 593"> <p>ア 高度で先進的な医療機能等の主要な医療機能</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 550 2116 593"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 593 1460 636"> <p>広島市安佐北区亀山南一丁目「荒下地区」</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 593 2116 636"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 636 1460 679"> <p>イ 日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 636 2116 679"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 679 1460 722"> <p>広島市安佐北区可部南二丁目「現在地」</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 679 2116 722"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 722 1460 766"> <p>2 荒下地区に整備する病院</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 722 2116 766"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 766 1460 809"> <p>(1) 担うべき医療の基本的な方向性</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 766 2116 809"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 809 1460 852"> <p>ア 高度で先進的な医療の拡充</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 809 2116 852"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 852 1460 895"> <p>救命救急センター、ヘリポートの整備等</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 852 2116 895"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 895 1460 938"> <p>イ 災害拠点病院としての機能の拡充</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 895 2116 938"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 938 1460 981"> <p>免震構造の採用、1階部分に災害傷病者の受入れスペース及び設備の整備、災害備蓄倉庫の整備等</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 938 2116 981"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 981 1460 1024"> <p>ウ 県北西部地域等の病院支援と患者の受入れの拡充</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 981 2116 1024"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 1024 1460 1067"> <p>・医師の派遣等の支援、研修機能等の充実等</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 1024 2116 1067"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 1067 1460 1110"> <p>・県北西部地域の公立病院等との連携強化</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 1067 2116 1110"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 1110 1460 1153"> <p>(2) 整備概要</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 1110 2116 1153"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 1153 1460 1197"> <p>ア 敷地面積 約38,000㎡</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 1153 2116 1197"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 1197 1460 1240"> <p>イ 建物（病院本体）</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 1197 2116 1240"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 1240 1460 1283"> <p>・面積 延床面積 約50,000㎡</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 1240 2116 1283"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 1283 1460 1326"> <p>（建築面積 約15,000㎡）</p> </td> <td colspan="4" data-bbox="1460 1283 2116 1326"></td> </tr> </table>				<p>1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充</p>	<p>事業年度評価結果（小項目）</p>				<p>(1) 基本的な考え方</p>	<p>平成30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等を図るため、安佐市民病院の建替えを進めます。</p> <p>建替えに当たっては、広島市の機能分化整備方針に基づき高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能及びへき地医療拠点病院としての機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を広島市、関係機関と協議しながら、現在の北館にそれぞれ整備します。</p> <p>現在の北館に整備する病院は広島市の要請により一般社団法人安佐医師会が設置運営を行い、同医師会に対し広島市と共に必要な支援を行います。</p> <p>なお、現在の北館に整備する病院に併設する病院以外の部分（可部夜間急病センター、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域開放施設（コミュニティセンター及び子育て支援施設）及び安佐准看護学院）については、広島市の依頼により法人が整備します。</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>(2) 整備する場所</p>					<p>ア 高度で先進的な医療機能等の主要な医療機能</p>					<p>広島市安佐北区亀山南一丁目「荒下地区」</p>					<p>イ 日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等</p>					<p>広島市安佐北区可部南二丁目「現在地」</p>					<p>2 荒下地区に整備する病院</p>					<p>(1) 担うべき医療の基本的な方向性</p>					<p>ア 高度で先進的な医療の拡充</p>					<p>救命救急センター、ヘリポートの整備等</p>					<p>イ 災害拠点病院としての機能の拡充</p>					<p>免震構造の採用、1階部分に災害傷病者の受入れスペース及び設備の整備、災害備蓄倉庫の整備等</p>					<p>ウ 県北西部地域等の病院支援と患者の受入れの拡充</p>					<p>・医師の派遣等の支援、研修機能等の充実等</p>					<p>・県北西部地域の公立病院等との連携強化</p>					<p>(2) 整備概要</p>					<p>ア 敷地面積 約38,000㎡</p>					<p>イ 建物（病院本体）</p>					<p>・面積 延床面積 約50,000㎡</p>					<p>（建築面積 約15,000㎡）</p>				
<p>1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充</p>	<p>事業年度評価結果（小項目）</p>																																																																																																																	
<p>(1) 基本的な考え方</p>	<p>平成30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度</p>	<p>令和3年度</p>																																																																																																														
<p>耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等を図るため、安佐市民病院の建替えを進めます。</p> <p>建替えに当たっては、広島市の機能分化整備方針に基づき高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能及びへき地医療拠点病院としての機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を広島市、関係機関と協議しながら、現在の北館にそれぞれ整備します。</p> <p>現在の北館に整備する病院は広島市の要請により一般社団法人安佐医師会が設置運営を行い、同医師会に対し広島市と共に必要な支援を行います。</p> <p>なお、現在の北館に整備する病院に併設する病院以外の部分（可部夜間急病センター、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域開放施設（コミュニティセンター及び子育て支援施設）及び安佐准看護学院）については、広島市の依頼により法人が整備します。</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>																																																																																																														
<p>(2) 整備する場所</p>																																																																																																																		
<p>ア 高度で先進的な医療機能等の主要な医療機能</p>																																																																																																																		
<p>広島市安佐北区亀山南一丁目「荒下地区」</p>																																																																																																																		
<p>イ 日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等</p>																																																																																																																		
<p>広島市安佐北区可部南二丁目「現在地」</p>																																																																																																																		
<p>2 荒下地区に整備する病院</p>																																																																																																																		
<p>(1) 担うべき医療の基本的な方向性</p>																																																																																																																		
<p>ア 高度で先進的な医療の拡充</p>																																																																																																																		
<p>救命救急センター、ヘリポートの整備等</p>																																																																																																																		
<p>イ 災害拠点病院としての機能の拡充</p>																																																																																																																		
<p>免震構造の採用、1階部分に災害傷病者の受入れスペース及び設備の整備、災害備蓄倉庫の整備等</p>																																																																																																																		
<p>ウ 県北西部地域等の病院支援と患者の受入れの拡充</p>																																																																																																																		
<p>・医師の派遣等の支援、研修機能等の充実等</p>																																																																																																																		
<p>・県北西部地域の公立病院等との連携強化</p>																																																																																																																		
<p>(2) 整備概要</p>																																																																																																																		
<p>ア 敷地面積 約38,000㎡</p>																																																																																																																		
<p>イ 建物（病院本体）</p>																																																																																																																		
<p>・面積 延床面積 約50,000㎡</p>																																																																																																																		
<p>（建築面積 約15,000㎡）</p>																																																																																																																		

・構造 鉄骨造・鉄筋コンクリート造

ウ 医療機能

・病床数 434床

一般病床 414床 [うちICU 8床, HCU 19床]

精神病床 20床

・診療科 32診療科

(3) 整備スケジュール

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基本計画 基本設計	→ 実施設計	←	建設工事	→ 令和4年春開設 (見込み)

(4) 整備費

(単位：百万円)

区分	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	令和4年度	合計	
基本計画	20							20	
建設整備費	基本設計	152						152	
	工事監理等	66	147	188	282	270	887	5	958
	実施設計		400				400		400
	建設費			2,254	8,196	10,040	20,490		20,490
	小計	218	547	2,442	8,478	10,310	21,777	5	22,000
	土地購入費			1,920			1,920		1,920
医療機器購入費					7,330	7,330		7,330	
合計	218	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5	31,250	
合計	238	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5	31,270	
財源	運営費負担金	109	4	4	5	7	20	1	130
	長期借入金		539	4,354	8,468	17,425	30,786	3	30,789
	自己財源	129	4	4	5	8	21	1	151
	補助金					200	200		200

3 現在の北館に整備する病院

(1) 担うべき医療の基本的な方向性

日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能の拡充等

(2) 整備概要

ア 敷地面積 約10,000㎡

イ 建物（病院部分）

- ・面積 延床面積 約7,000㎡
- ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

ウ 医療機能

- ・病床数 102床 [地域包括ケア病床 82床、緩和ケア病床 20床]
- ・診療科 総合内科、緩和ケア内科

(3) 整備スケジュール

平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
→ 整備計画 ←		← 設計 →		← 改修工事 →	
					● 令和4年12月開設 (見込み)

(4) 整備費

(単位：百万円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	令和4年度	合計
整備費	工事監理等			2	15	17	60	77
	実施設計		110			110		110
	建設費			85	539	624	2,134	2,758
合計			110	87	554	751	2,194	2,945
財源	運営費負担金		110	49	508	667	1,825	2,492
	長期借入金			19		19	152	171
	県補助金			19	46	65	217	282

※1 整備費については、1(1)の病院以外の部分の整備に要する費用を含む。

※2 財源については、国等からの確保方策を更に検討する。

(5) 現在の北館に整備する病院への支援の基本的な考え方

広島市の支援の下、医療に関する地域支援を行うため現在の北館に整備する病院への支援を行います。

【主な取組】

- 安佐市民病院整備室に、機械技師や電気技師、用地取得のための職員を増員し、執行体制の充実を図った。
また、平成29年度より設計、工事等の各段階におけるスケジュール、コスト、品質管理等のマネジメントを民間委託するCM（コンストラクションマネジメント）方式を導入しており、限られた人員で業務を推進できる体制を構築することで、執行体制の効率化を図っている。
- 次のとおり建替えの作業を進めた。
 - ① 荒下地区
 - ・実施設計を完了させ、主要工事の入札・契約を行った。
 - ・令和元年6月に建設工事に着手するとともに、工事監理を行っている。
 - ・令和2年3月に病院敷地の一部として、広島市荒下土地区画整理組合から約19,500㎡の土地を購入し、令和4年1月までに同土地区画整理区域内の病院敷地部分の土地は、全ての地権者から購入が完了した。
 - ・令和3年12月に建設工事が完了した。
 - ② 現在地
 - ・広島市、安佐医師会及び法人の3者による「安佐市民病院の北館に整備する病院の準備調整会議」を開催し、病院の医療機能、整備計画及び開設に向けた準備体制などについて協議を行った。
 - ・令和元年9月に実施設計を終え、令和3年3月に改修工事に着手した。